

文書分類番号	00	09	03	002	永年	起案	平成	年	月	日	決裁	平成	年	月	日
議長	副議長	局長	副主幹	主査	担当	担当								文書取扱主任	

平成25年 第1予算審査特別委員会 会議録

開催年月日	平成25年3月13日(水)・14日(木)・15日(金)・18日(月)・19日(火)															
開催場所	第二委員会室															
出席委員	別紙のとおり										事務局	中嶋事務局長				
												村井主任主事				
欠席委員	別紙のとおり											原田主事				
説明員	別紙のとおり															
1	付託事件															
	議案第1号 平成25年度滝川市一般会計予算															
	議案第14号 滝川市保健福祉部の公の施設の指定管理者の指定に係る管理期間の特例に関する条例															
	議案第15号 滝川市農政部の公の施設の指定管理者の指定に係る管理期間の特例に関する条例															
	議案第16号 滝川市新型インフルエンザ等対策本部条例															
	議案第17号 滝川市移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する条例															
	議案第18号 滝川市準用河川管理施設等構造条例															
	議案第19号 地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例															
	議案第21号 滝川市教育支援センター条例の一部を改正する条例															
	議案第22号 滝川市コミュニティセンター条例等の一部を改正する条例															
	議案第23号 滝川市民会館条例及び滝川市郷土館条例の一部を改正する条例															
	議案第24号 滝川市美術自然史館条例及び滝川市郷土館条例の一部を改正する条例															
	議案第25号 滝川市丸加高原健康の郷条例の一部を改正する条例															
	議案第26号 滝川市住宅改修の促進に関する条例の一部を改正する条例															
	議案第27号 滝川市都市公園条例の一部を改正する条例															
	議案第28号 滝川市普通河川管理条例及び滝川市準用河川流水占用料等徴収条例の一部を改正する条例															
	議案第30号 滝川市森のかがく活動センター条例を廃止する条例															
	議案第31号 公の施設の指定管理者の指定について (コミュニティセンター)															

議案第32号	公の施設の指定管理者の指定について（保育所）
議案第33号	公の施設の指定管理者の指定について（児童館）
議案第34号	公の施設の指定管理者の指定について（老人福祉センター）
議案第38号	公の施設の指定管理者の指定について（三世代交流センター）
議案第39号	公の施設の指定管理者の指定について（三世代交流センター北地区分館）
議案第40号	公の施設の指定管理者の指定について（就労継続支援施設）
議案第41号	公の施設の指定管理者の指定について（身体障害者福祉センター等）
議案第42号	公の施設の指定管理者の指定について（転作研修センター）
議案第43号	公の施設の指定管理者の指定について（総合交流ターミナルたきかわ）
議案第44号	公の施設の指定管理者の指定について（ふれ愛の里及び池の前水上公園の一部）
議案第45号	公の施設の指定管理者の指定について（コミュニティ防災センター）
議案第50号	石狩川流域下水道効果促進事業（汚泥等受入施設建設事業）に対する支援に関する事務の受託について（芦別市）
議案第51号	石狩川流域下水道効果促進事業（汚泥等受入施設建設事業）に対する支援に関する事務の受託について（赤平市）
議案第52号	石狩川流域下水道効果促進事業（汚泥等受入施設建設事業）に対する支援に関する事務の受託について（砂川市）
議案第53号	石狩川流域下水道効果促進事業（汚泥等受入施設建設事業）に対する支援に関する事務の受託について（歌志内市）
議案第54号	石狩川流域下水道効果促進事業（汚泥等受入施設建設事業）に対する支援に関する事務の受託について（美唄市）
議案第55号	石狩川流域下水道効果促進事業（汚泥等受入施設建設事業）に対する支援に関する事務の受託について（奈井江町）
議案第56号	石狩川流域下水道効果促進事業（汚泥等受入施設建設事業）に対する支援に関する事務の受託について（新十津川町）
議案第57号	石狩川流域下水道効果促進事業（汚泥等受入施設建設事業）に対する支援に関する事務の受託について（上砂川町）
議案第58号	石狩川流域下水道効果促進事業（汚泥等受入施設建設事業）に対する支援に関する事務の受託について（浦臼町）
議案第59号	石狩川流域下水道効果促進事業（汚泥等受入施設建設事業）に対する支援に関する事務の受託について（雨竜町）
議案第60号	石狩川流域下水道効果促進事業（汚泥等受入施設建設事業）に対する支援に関する事務の受託について（月形町）

議案第61号 滝川市の公の施設の新十津川町民の利用について

2 審査の経過

3月13日、14日、15日、18日、19日の5日間にわたり、慎重な審査を行った。

3 審査の結果

いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した。

上記記載のとおり相違ない。 第1予算審査特別委員長 木下 八重子 印

第1 予算審査特別委員会（第1 日目）

H25.3.13（水）10：00～

第 二 委 員 会 室

開 会 10：00

委員 長

それでは、皆さんおはようございます。これより平成25年度第1 予算審査特別委員会を開会するに当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

大変重要な新年度の予算案の審議に当たりまして、まことにふなれで皆様方にはご迷惑をおかけしますけれども、この点はご了承いただき、委員の皆さん、そして出席されている市の職員の皆さんの特段のご協力を得ながらこの委員会運営を進めてまいりたいと考えております。ぜひとも活発な議論はもとより、適切なご説明に配慮いただきますよう心よりお願いを申し上げます。

以上を申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいいたします。

ただいまより第1 予算審査特別委員会を開会いたします。

委員動静報告

委員 長

ただいまの出席委員数は9名であります。

これより本日の会議を開きます。

本委員会に付託された事件は、

議案第1号 平成25年度滝川市一般会計予算

議案第14号 滝川市保健福祉部の公の施設の指定管理者の指定に係る管理期間の特例に関する条例

議案第15号 滝川市農政部の公の施設の指定管理者の指定に係る管理期間の特例に関する条例

議案第16号 滝川市新型インフルエンザ等対策本部条例

議案第17号 滝川市移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する条例

議案第18号 滝川市準用河川管理施設等構造条例

議案第19号 地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例

議案第21号 滝川市教育支援センター条例の一部を改正する条例

議案第22号 滝川市コミュニティセンター条例等の一部を改正する条例

議案第23号 滝川市民会館条例及び滝川市郷土館条例の一部を改正する条例

議案第24号 滝川市美術自然史館条例及び滝川市郷土館条例の一部を改正する条例

議案第25号 滝川市丸加高原健康の郷条例の一部を改正する条例

議案第26号 滝川市住宅改修の促進に関する条例の一部を改正する条例

議案第27号 滝川市都市公園条例の一部を改正する条例

議案第28号 滝川市普通河川管理条例及び滝川市準用河川流水占用料等徴収条例の一部を改正する条例

議案第30号 滝川市森のかがく活動センター条例を廃止する条例

議案第31号 公の施設の指定管理者の指定について（コミュニティセンター）

議案第32号 公の施設の指定管理者の指定について（保育所）

議案第33号 公の施設の指定管理者の指定について（児童館）

議案第34号 公の施設の指定管理者の指定について（老人福祉センター）

- 議案第38号 公の施設の指定管理者の指定について（三世代交流センター）
 議案第39号 公の施設の指定管理者の指定について（三世代交流センター北地区分館）
 議案第40号 公の施設の指定管理者の指定について（就労継続支援施設）
 議案第41号 公の施設の指定管理者の指定について（身体障害者福祉センター等）
 議案第42号 公の施設の指定管理者の指定について（転作研修センター）
 議案第43号 公の施設の指定管理者の指定について（総合交流ターミナルたきかわ）
 議案第44号 公の施設の指定管理者の指定について（ふれ愛の里及び池の前水上公園の一部）
 議案第45号 公の施設の指定管理者の指定について（コミュニティ防災センター）
 議案第50号 石狩川流域下水道効果促進事業（汚泥等受入施設建設事業）に対する支援に関する事務の受託について（芦別市）
 議案第51号 石狩川流域下水道効果促進事業（汚泥等受入施設建設事業）に対する支援に関する事務の受託について（赤平市）
 議案第52号 石狩川流域下水道効果促進事業（汚泥等受入施設建設事業）に対する支援に関する事務の受託について（砂川市）
 議案第53号 石狩川流域下水道効果促進事業（汚泥等受入施設建設事業）に対する支援に関する事務の受託について（歌志内市）
 議案第54号 石狩川流域下水道効果促進事業（汚泥等受入施設建設事業）に対する支援に関する事務の受託について（美唄市）
 議案第55号 石狩川流域下水道効果促進事業（汚泥等受入施設建設事業）に対する支援に関する事務の受託について（奈井江町）
 議案第56号 石狩川流域下水道効果促進事業（汚泥等受入施設建設事業）に対する支援に関する事務の受託について（新十津川町）
 議案第57号 石狩川流域下水道効果促進事業（汚泥等受入施設建設事業）に対する支援に関する事務の受託について（上砂川町）
 議案第58号 石狩川流域下水道効果促進事業（汚泥等受入施設建設事業）に対する支援に関する事務の受託について（浦臼町）
 議案第59号 石狩川流域下水道効果促進事業（汚泥等受入施設建設事業）に対する支援に関する事務の受託について（雨竜町）
 議案第60号 石狩川流域下水道効果促進事業（汚泥等受入施設建設事業）に対する支援に関する事務の受託について（月形町）
 議案第61号 滝川市の公の施設の新十津川町民の利用について

以上の40件となっております。

なお、関連議案のうち、第28号及び第61号は歳入関連、それ以外の議案37件は歳出関連でありますので、ご留意願います。

次に、審査の方法について協議いたします。

まず、日程についてですが、配付されております別紙日程表に基づいて進めることとし、終了時間については遅くとも午後4時をめぐり取り進めることでよろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

- 委員長 異議なしと認めます。
よって、そのように決定いたします。
次に、審査の進め方について協議いたします。
まず、審査の進め方ですが、歳出は款別に、歳入は一括して説明を受けた後、それぞれ関連議案を含めて質疑を行うものとし、討論、採決については最終日に行うことでよろしいでしょうか。
(異議なしの声あり)
- 委員長 そのように決定いたします。
なお、意見は討論の際に述べていただくことになっておりますので、質疑は簡潔に行っていただき、特に付託事件以外の質疑は行わないようにご配慮願います。また、答弁については部課長に限らず、内容の知り得る方が行ってください。なお、氏名、職名等を告げられないで答弁の許可を得た場合は、所属、職名、氏名を述べてから答弁してください。
次に、市長に対する総括質疑は審査日程の最終日に予定しておりますが、審査の過程で特に留保したものに限ることでよろしいでしょうか。
(異議なしの声あり)
- 委員長 そのように決定いたします。
次に、討論ですが、付託されております40件の議案について一括して各会派の代表の方等に行ってもらおうこととし、その順番は市民クラブ、新政会、公明党、渡辺精郎委員の順とすることでよろしいでしょうか。
(異議なしの声あり)
- 委員長 そのように決定いたします。
なお、各会派等から出されました討論要旨につきましては、後日事務局で一括整理し、議員にのみ印刷配付することになりますので、ご承知願います。
最後に、資料要求の関係でお諮りいたしますが、予定されている資料につきましてはお手元に配付されております。これ以外で資料要求される方は、その都度要求を願ひ、その必要性を会議に諮り、所管部局の都合を確認した上で決定いたしたいと思っておりますので、これでよろしいでしょうか。
(異議なしの声あり)
- 委員長 そのように決定いたします。
まず、冒頭に資料要求をされる方はございますか。
(なしの声あり)
- 委員長 以上で審査方法についての協議を終了し、早速審査に入りたいと思いますが、よろしいですか。
(異議なしの声あり)
- 委員長 それでは、日程に従いまして審査を進めます。
総括
- 委員長 最初に、総括についての説明を求めます。
山崎部長 (総括について説明する。)
- 委員長 説明が終わりました。
これより質疑に入りますが、冒頭決定したとおり審査は款別に進めることとなりますので、総括は款別にわたらないように質疑願います。質疑ございますか。
- 窪之内 総括的なこととしての質疑ということで、財政の健全化という観点からなのですけれども、財政の健全化という4つの指標についてはずっと改善してきてい

と考えているのですが、心配なのは財政調整基金の減少なわけです。25年度3億円を出すということで、ここずっと数年間の経緯を見ると若干減っているということがあって、その辺は活性化のための財源調整ということもあるのですが、その辺は気になるというか、心配な点になっているということもあるので、その基金のことをどういうふうに見たらいいのかということについて、それが1点。

それと、25年度執行するに当たって、不安定要素として考えられるのは何か。これは、プラスの部分もあると思うのですが、当然マイナスを予想されるという部分もあると思いますので、元氣臨時交付金のこともあるし、そういうことも含めてプラスに動く可能性、マイナスに動く可能性も含めて大きく伺いたいと思います。

これは、次は簡単なこと、簡単って申しわけないのですが、予算書の記載の関係なのですが、実は今までと違って款別が、款と款の変更のときが重なって同じページにあるのですよね。今までは、その款が終わると新しいページから次の款が始まっていたと。これは、正直節約のためだったのかもしれないのですが、実は見づらいのです。それで、なぜこうなったのかについてもお伺いしたいと思います。

以上、3点です。

高橋課長

1点目の財政調整基金等3つの大きな基金がございますけれども、これにつきましては24年度決算をこれから行うということもございまして、そこでの繰り入れ停止、それから積み増し等もあるということで今はまだ決算が終わっておりませんが、そういうことも想定しながら基金についてはできるだけコントロールをしながら進めていきたいと考えております。

以上でございます。

2点目の不安定要素、それからマイナスの要素でございますけれども、まずこれからの経済対策に伴う支出というものがどういうふうになっていくかということが1点あると思います。それから、経済的な状況から市税の状況、これはプラスに振れるのか、マイナスに振れるのか、それもいろいろと総体的な経済の状況、地域の状況に応じてマイナス要素にもなりますし、プラス要素にもなると考えております。それから、さらに交付税でございますけれども、これについても特に特別交付税について来年度からはパーセンテージも下がるというような予定になっておりますし、そのあたりの制度の問題等も含めまして、交付税特会の問題等もありますので、これもマイナス要素になる可能性が高いのかなと考えております。それから、プラス要素といたしましては、先ほど委員さんのほうからお話がありました元氣臨時交付金がこれから算定をされるということでございますので、こういう部分につきましては有効な財源として活用をさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

万年主査

3番目の質疑、予算書が款別になっていないということなのですが、確かに経費節減を考えて昨年よりも、昨年度でいえば423ページあったものがことしは365ページ、58ページの削減となっておりますが、見づらいとのご指摘もありましたことで、今後以前のように改善していくか検討してまいりたいと思います。

以上です。

窪之内 最後の記載のあり方は、1ページに3款あるところもあるのです。何部作成するかわからないのですが、チェックのほうとしてはしづらいということもあるので、ぜひもとに戻してくれるような改善を求めたいと思います。

あと、基金なのですが、できるだけコントロールしていきたいということなので、この規模が残っていれば基金残高としては大丈夫だと理解していいのかどうかについて伺います。

高橋課長 基金残高につきましては、ご指摘のとおり他の標準的な団体に比べると残高が多少少ないということがございますけれども、標準的な財政規模の5パーセント程度を今確保しているところでございますので、この確保を続けていきたいと考えております。

以上でございます。

委員長 ほかにも質疑はありますか。

柴田 今の窪之内委員の質疑にも関連するのですが、今後の見通し、よい面、悪い面という質疑があったのですが、今の国の大型補正で地方にもある程度お金も回っている一方で地方の負担もふえているという流れがありますけれども、この大型補正によって逆に国の財政が今後相当引き締め方向になるということ、要するに出し過ぎてその後の財源が続かないというような指摘もあるのですが、そういったことについての財政見通しについて伺いたしたいと思います。その1点です。

山崎部長 正直読み切れない部分が多々あります。しかしながら、国、財務省の諮問機関等々の審議会、委員会等でも相当厳しく地方への交付を引き締める、あるいは交付税を削減すべきだというような論調が出ているというふうにも聞いております。そういった中では、今後読み切れないにしても相当厳しくなっていくだろうというような感覚は持っております。そういった中で健全な財政を続けるべく、さまざま今後とも努力を続けていきたいと思っております。

以上です。

委員長 ほかにもございますでしょうか。

(なしの声あり)

委員長 以上で総括の質疑を終結いたします。

それでは、款別の審査に入ります。

議会費

委員長 議会費の説明を求めます。

中嶋局長 (議会費について説明する。)

委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長 質疑の留保は、なしと確認してよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員長 以上で議会費の質疑を終了いたします。

総務費、消防費、公債費、諸支出金、職員費、予備費

委員長 総務費、消防費、公債費、諸支出金、職員費、予備費を一括して説明を求めます。

山崎部長 (総務費のうち総務部が所管する部分、一部他部所管の部分も含めて増減の主なものについて説明する。消防費、公債費、諸支出金、職員費、予備費につい

て、増減の主なものなどを説明する。)

庄野部長
委員長

(総務費のうち市民生活部に関連する予算について説明する。)

説明が終わりました。

これより関連議案第22号、第23号、第31号、第39号、第42号及び第45号を含めて一括質疑に入ります。質疑ございますか。

渡 辺

それでは、56、57ページのほうからまいります。総務費、まず1番目ですが、57ページの説明欄の児童見守りシステムの管理に要する経費があるのですが、児童見守りのこのシステム、どこでどのようになってこの予算なのかということで、各学校とかPTAとか町内会とかそういうところでやっているスクールガードの管理、こういうものにも支給されるのかどうか、これをお答えください。

2番目にまいります。その下のほうで企業誘致推進等に要する経費ですが、250万円程度なのですが、鈴木副市長が主としてこれは使われるのではないかと思うのですが、これでこの予算を早くも使い切った場合のその他の予算というのはどうなっているのかご説明ください。

その下のほうへいきます。広報たきかわのところですが、1,200万円程度ですか、数年前から微増しているのですが、いいことなのですが、ただ配達が郵便局になって必ず印鑑を求められる。したがって、必ず町内会長は自宅にいてくださいというのは、この委託料と何か郵便局になったのに関連があるのかどうかご説明願います。

次のほうへまいります。58、59ページへ行きます。

委員長
渡 辺

渡辺委員、目をきちんと行ってください。一般管理費の目から始めてください。

先ほどの、総務費の総務管理費の一般管理費、それから2の広報広聴費というところがございます。

それでは、58、59ページへ参ります。総務管理費の企画費ということでございます。その説明欄の59ページ、ウエルカムプロジェクトに要する経費のところなのですが、だんだんと、5年ほど前はたしか100万円、90万円ということでこういうふうにならなくなって、この活動というか、その事業がほとんどないのかなと思うのですが、そこの意欲について説明をいただきたいと思います。

4の財産管理費にまいります。そこで、庁舎等の維持管理に要する経費の説明欄のところですが、5番目ですが、管理等委託料があるのですが、ボイラーとか清掃とかそういうのがあると思うのですが、清掃関係のこれが幾らぐらいになっているのかということで、その清掃関係の費用、この中でお願いします。

6番目へまいります。逆にになりましたが、その財産管理費の説明欄の光熱水費1,800万円程度でございますが、太陽光のパネルの昼間のワット数、晴天のときとこんな曇ったときはいろいろ違うと思うのですが、その辺の記録があるでしょうか、お尋ねしたいと思います。

次にまいります。60、61ページの市民生活推進費ということになると思うのですが、先ほども説明はあったのですが、公害防止啓発に要する経費があるのですが、先ほどもあったとおりこの自動車の騒音、これはやっては悪いということではないのですが、もうこんな騒音ぐらいではなくて中国からの大気圏の空気の測定とか放射能の測定の時代でないかと思うのですが、その経費とその関係を述べてください。

その下のほうへまいります。一番下の空家等の適正管理に要する経費、少ない

のですが、初めての経費だと思うのですが、これぐらいではやっていけないと思うのですが、一体その持ち主とか地主とか家主とかそういうところへ請求する準備というのできているのかどうか、これを説明いただきたいと思います。それが8番目でございます。

次のページへ参ります。総務費の総務管理費、市民生活推進費、63ページでございます。先ほど少し部長からあったのですが、コミュニティ施設の運営管理に要する経費、これ公民館というのはもう音楽公民館だけしか残らないはずで、12館の公民館はコミュニティセンターということになると思うのです。そこで、この施設の管理代行負担金は、もう公民館ではないから公民館のほうにはもうないと思うのです。したがって、その負担金はどこになったのかということでお聞きしたいと思います。昨年より143万円程度しかふえていないのですから、公民館1館程度しかふえていないので、その費用がふえた分のコミセンの7館のこの費用はどこへいったのか、これをご説明いただきたいと思います。

以上は総務費です。次へまいります。消防費です。116、117ページのところで、消防費の消防費、消防費、そして防災費の117ページの防災に要する経費なのですが、その丸の2つ目ぐらいのところで国民保護協議会委員報酬とあるのですが、わずかではありますけれども、一体この方々の国民保護協議会の委員の報酬と仕事の内容についてご説明ください。消防費はそれだけです。

次は、職員費、138、139ページですが、139ページの職員費の説明欄5段目ぐらいに共済組合への納付金5億円程度あるのですが、これは公費で負担する共済組合の納付金で、これ以外に個人の職員から負担をいただいていると思うのですが、この5億円というのは何割に当たるものなのかということでのご説明をいただきたいと思います。

以上、11点よろしくお願ひします。

田上室長

総務費、一般管理費で質疑のありました児童見守りシステムについてお答えいたします。

こちらのシステムは、平成22年度より運用しております希望者、小学校、中学校の児童を持つ保護者に対して希望をされる方に不審者情報をメールで一斉送信する仕組みと小学生1から3年生までで希望される親御さんのほうに情報を渡すICタグサービス、お子さんが小学校に到着したとか、これから下校しますというような情報を流すICタグサービス、こちらの2つをサービスはもともとやっているサービスでございます。ですので、既存のPTAの行っている活動とは別なものとなっております。

以上です。

居林部次長

2款1項1目の57ページの企業誘致推進等に要する経費について質疑がございました。鈴木副市長の活動費として計上しているところでございますが、使い切った場合はというようなことですが、基本的には補正という手段もあるのですが、7款の商工費の中に産業振興事業に要する経費がございまして、その中にも一部鈴木副市長が使えるような経費についても用意をしております。そういったことで弾力的な使用に努めてまいりたいと考えてございます。

以上です。

半井室長

広報の配達について回答させていただきます。

広報たきかわの配達につきましては、昨年の5月から日本郵便株式会社のほうで配達をしていただいています。業者の選定につきましては、競争入札参加資

格審査申請の告示をしまして公募しております。その中で応募してきたところが日本郵便だけだったということで、日本郵便のほうで今配達していただいております。その中で、広報の荷物等をゆうパックという形で配達するというところで、郵便局の決まりとしまして確実に荷物を届けるということで印鑑を必ずいただくということになっておりますので、町内会の会長さんですとか配達される方には大変ご苦勞をかけますけれども、その辺はご理解いただきたいと思います。

以上です。

大橋主査

企画費の関係で質疑のあったウエルカムプロジェクトに要する経費に関するお答えをいたします。

ウエルカムプロジェクトに関しましては、平成17年から始めまして、滝川市の交通の便、住みよさ、気候のよさ等に加え、魅力であるライダー、菜の花等々をホームページ、移住相談会、ラジオ、雑誌、新聞、また利用者の口コミ状況からPRいたしまして、北海道に移住したい方、また長期滞在を希望される方に認知度も向上しております。減になった理由なのですけれども、平成22年度からおためし暮らし住宅への家賃補助や体験メニューなど特典のついたモニターツアーを行ってきましたが、当初予定の3年間で経過したこと、あと通常のおためし暮らし利用者も一定数の利用が見込めるような状況になりましたので、特典つきモニターメニューにつきましては平成24年度をもって終了といたしました。移住相談会なのですけれども、東京、大阪、名古屋、こちらのほうで行ってきましたが、おためし暮らし利用者に関しましては東京を含む首都圏に関してが7割以上を占めるということで、こちらの首都圏を中心にPRをしていくこととしたことによりまして予算額が減となりました。おためし暮らし利用者なのですけれども、平成22年度は8組10名、23年度につきましては11組15名、24年度に関しては12組25名ということで年々増加傾向にあります。滞在日数に関しましても22年度は110日、23年度に関しましては289日、24年度に関しては451日と滞在日数もふえてきていることからロングステイの需要がふえてきているということで、今後に関しましては短期ではなく長期のロングステイに対応していきたいと思っております。また、少ない予算で大きい効果が得られるようにこれからも積極的に事業を進めていきたいと思っております。

以上です。

和田副主幹

私のほうから、庁舎管理に要する経費の管理等委託料のうちの清掃関係の部分、これについてまずご答弁させていただきます。

市庁舎の清掃につきましては、全体の庁舎の中の清掃として、3つの委託業務に分かれておりますが、市庁舎の清掃業務としまして211万7,000円、それから市庁舎のワックスですとかカーペットの清掃、これは別に発注しておりますが、これに216万2,000円、市庁舎の外構、地下にあるごみの処理ですとかそういった用務に160万7,000円を計上しております。

それから、続きまして光熱水費の関係で太陽光パネルの発電の記録はあるのかということなのですが、記録をとっております。日によって、また月によって増減はあるのですが、平均しますと月300キロワットの発電電量があります。電気料金にしますと約3,700円程度ということで、そのぐらいの発電電量があるということです。

以上です。

山川副主幹

2点について回答させていただきます。

まず、PM2.5、いわゆる微小粒子状物質の測定、これが必要ではないかということでございますけれども、現在全国で550カ所、北海道におきましても札幌を中心にして13カ所が測定されてございます。滝川市に近いところでは旭川市、それと札幌市ということでございますが、一時基準値を若干超えている日も見受けられておりますけれども、現状では基準値以下の数字ということになってございます。なお、自動車騒音測定評価業務につきましては、平成24年から権限移譲によりまして北海道から市に移譲されておりますので、この関連で測定業務を始めたところでございます。

次に、空き家に関する経費でございますが、これは平成24年、昨年から予算計上はさせていただいております。予算的な中身としては、必要最低限の措置を行うための消耗品等の予算が主なものでございます。基本的に空き家等の解体につきましては、所有者の責任においてしていただくことが原則だと考えてございます。どうしても所有者が解体できない、それにも増して非常に危険であるという、行政がどうしても解体しなければならないという場合につきましては補正等で予算を審議いただいて対応したいと考えてございます。

以上です。

佐藤副主幹

私のほうから、コミュニティ施設管理代行負担金の関係についてご説明いたします。

現在コミュニティ施設費におきましては、公民館を含めて12館ございますが、従前から12館分こちらの市民生活推進費で予算計上しているところでございます。

以上です。

橋本副主幹

私のほうから、国民保護協議会委員の仕事と報酬の関係をご説明させていただきます。

国民保護協議会委員さんの関係につきましては、まず市は国民保護法第35条に基づきまして国民保護計画を作成することとなっております。さらに、その法律に基づきまして市の国民保護協議会に諮問の上、知事に報告し、作成したときは速やかに市議会に報告するという形になっておりまして、この国民保護計画は18年に作成しておりますけれども、この計画が国の法律等で変更があった場合、当然この国民保護計画を変更することになります。そのときにこの国民保護協議会委員さんに協議を諮って更新をしていくということの仕事をお願いしております。報酬につきましては、お一人3,400円の10名で組んでおりますが、実際国民保護協議会の委員さんは25名おりますけれども、この中には公的機関の方が多数おりまして、民間の方の分の予算を組ませていただいております。以上で終わります。

小畑副主幹

職員費の中の共済組合納付金の関係についてお答えいたします。

ここに記載しております5億円強の金額につきましては、ご質疑にありましたとおり公費で負担している部分でございます。個人からも掛金があるであろうと、それについての割合とか金額ということでありましたけれども、その部分については歳入歳出予算に絡みませんことから金額のほうは大変申しわけありませんが、算出しておりません。ただ、共済組合納付金のこの予算計上しております中身につきましては職員の健康保険、介護保険料、年金の部分の負担金ということで、こうした基本的な部分については他の保険でも同じであると思

いますけれども、事業主と本人との折半ということになっております。そのほかに年金の関係での追加費用ですとか基礎年金の拠出金の公的負担分というのがありますけれども、これについては事業主負担ということではありますが、基本の部分は本人と事業主での折半ということになっております。

以上です。

和田副主幹

先ほど庁舎の清掃の関係でご答弁させていただいたのですが、補足させていただきます。日常の清掃のほうに先ほど211万7,000円計上しているというご説明をしましたが、これは総務費の中に計上している部分だけです。このほかに図書館の関係で、10款教育費の中で図書館費のほうに図書館部分の清掃に要する経費を計上しております。そちらのほうは金額としましては99万3,600円計上しておりますので、合わせますと清掃に要する経費としましては311万1,000円の計上になります。

以上です。

渡 辺

1点のみ、ただいまの庁舎の清掃のところを再質疑させていただきます。学校でも、小学生でも自分たちで清掃しているわけでありまして。ひとつ職員も先ほどのごみ程度のもの、ワックスがけは無理でしょうが、ごみ片づけとかそういうことならできるのではないかと思うわけですが。帰りの15分ぐらいサービスして少し片づける、こういうことにすれば相当な節約になるのではないかと思うのですが、ご見解を伺いたいと思います。

和田副主幹

清掃の関係、職員がやっというお話なのですが、執務室の清掃につきましては全て職員のほうで清掃しております。それから、ごみの搬出といいましうか、その辺も各階にごみ置き場、ステーションありますが、そちらのほうへは職員それぞれが捨てております。そこに集まったごみを一旦地下の集じん室のほうに集めますが、その部分については委託業者さんにやっていただいております。それから、その先、廃棄物としてごみ処理しておりますが、搬出につきましても職員のほうでおおむねやっております。

以上です。

委員長
坂 井

ほかに質疑はありますか。

2点あります。まず、59ページ、2款1項3目企画費の中のそらぷちキッズキャンプ支援事業に要する経費なのですが、560万円から200万円に補助金が減った理由、私が忘れていただけかもわかりませんので、もう一度説明をお願いいたします。

それと、137ページ、13款1項1目職員費の超過勤務手当、これの最高に実際勤務されている方は何時間ぐらいの積算なのか、あと最低はゼロだと思います。

それと、平均は何時間ぐらいの積算をしているのかをお願いいたします。

以上です。

壽崎主査

キッズキャンプの事業に対する補助金の減額ということですがけれども、平成24年度の560万円につきましては夏キャンプ2回、それからウインターキャンプ1回ということでの費用を見て積算したものでございます。ただ、今年度の実施の中で夏キャンプが実は1回しかできなかったと、それから今回2月に行う予定でありました冬のキャンプにつきましても諸般の事情で実施が見送られたという事情がございまして、平成25年度の予算措置について公益財団法人そらぷちキッズキャンプと協議をいたしましたところ、200万円の予算でもっておおよそ夏キャンプ1回、冬キャンプ1回を予定したいというようなお話がございま

したので、それに基づいて計上させていただいたところでございます。平成24年度の事業の中でのキャンプ回数の減というのは、決して事業の衰退とかそういう部分ではございませんで、委員もご承知のことかと思えますけれども、平成25年度の夏か秋ごろにアメリカの認証を取るというような計画がございまして、そちらに向けて職員一丸となって全体的に動いているものですから、今回のキャンプについてはそういった理由で見送りをさせていただいているというのが実情でございます。

以上で終わります。

小畑副主幹

職員費の中の超過勤務手当7,700万円の予算についてでございますが、予算の計上の仕方としましては各費目ごとに、職員の個人に着目はせず各費目ごとに一定割合を乗じまして7,700万円という数字を出しております。個々人の中身につきましては、これは1つの実績といいますか、現状でありますけれども、時間外勤務、超過勤務の多い者では月に70時間程度の実績ということで今年度執行している者がおります。少ない者はゼロ時間ということになっております。最高、最低ということではそのような数字になっております。

以上です。

委員長

小畑副主幹

小畑副主幹、平均は出ませんでしょうか。

失礼いたしました。今年度の4月から1月までの実績の平均ですけれども、職員1人当たり月に14.2時間というのが平均の数字になっております。

以上です。

坂 井

超過勤務手当に関することなのですが、最高で月70時間程度ということですが1日当たり3時間平均ぐらいになるのかなと、大体の計算ではそうだったのですが、結構夜中12時とかぐらまででも役所の電気がついている場合が多々見受けられるのですが、それは月によってだったりとか、繁忙期だったり、閑散期だったりによっても違うと思うのですが、そういった場合にゼロ時間の超過勤務の方から月70時間程度の方までいるということは、職員がその部署を希望してその仕事をしているのかということになると、また違ってくると思うのです。ですから、業務の分担という意味で、ある課の職員にそういった業務がふえていくというのはいかがなものかなといいますか、人間らしい生活を送る意味でももう少し業務の分担を効率よくやるべきではないかなと思います。あと、70時間の超過勤務があるというところで、そこに関して管理職も同じように業務の分担を行っているのかについても一度質疑をさせていただきます。

田中課長

超過勤務の関係ですけれども、今最高値ということで実績でお話をしましたけれども、例えば個人の職場は別としまして、突発的に何年に1回かのそういうものというのがあります。たまたま今70時間というのは、そういうことが起こっているということです。ですから、基本的に超過勤務というのは管理職が事前に命令をかけて、きょうはどういう業務がありますと、何時まで、おおむね何時ぐらいまでやりますというようなことの事前命令ということは徹底するようにということで常々お話しさせていただいております。それから、管理職もということですがけれども、業務の中身にもよりますけれども、やはりみんなシェアできる業務、そうではない業務、さまざまありますので、基本的な考えとしましてはなるべく減らしていくと。委員おっしゃられるような人間的な生活を送るということは我々も同じ考えでございますので、今後ともそういう視点を持って進めていきたいと思っております。

委員長
井上

ほかに質疑はありますか。

59ページ、庁舎管理の関係、先ほど渡辺精郎委員から太陽光の話が出たのだけれども、いわゆる壁型の太陽光パネルが約3年前に経済対策の一環として約2,000万円ぐらいかけて、太陽光部分については約1,000万円だったと思うけれども、それからターミナル的なこの庁舎全体の明かりを経費的に低減させる、ターミナルを取りかえたと思うのだけれども、その関係も含めてどのぐらい経済効果というか、それが2,000万円を投下してあったのかなと思って興味を持って聞いていたのだけれども、この中で先ほど300キロワットで3,700円という1,000万円かけた割にはそのぐらいの効果しかないのか。私も当時力を入れたのですが、庁舎にこれをつけるということは1つ大きな滝川における情報発信のために庁舎だけの問題でなく、滝川全体にいろいろなものを普及させようという象徴的なものだったのです。だから、それがこういうことなのかと思って聞いていたのだけれども、大体300キロワットで3,700円という計算はどこから出てきているのか。どういうことかという単価がどのようになっているのか、北電に対しての。これは今は42円なのです、単価的に。ここはパーセンテージ的に10キロ以上になっていると思うから、そのあたりがどういうふうになっているのか。

それともう一つは、職員がこういうことをPRできるような体制になっているのか。ということは、ある市民が来て、あれは何ですかと言ったら知りませんと言われたと本当にながかりして、太陽光発電を先駆けてやっている人だったのですけれども、私はそういう環境教育の面、それからいわゆる滝川は公的なものにやってそれをPRする面、いろいろな面があってこれはやったのではないかなと思っていたものだから、その辺の関係がどうなっているのか。

それと、63ページの未来へつなぐ市民力推進補助金なのですが、これは1%事業ということでようやく3年経過して、前市長のときからこれは取り組んだのだけれども、私は非常にいい画期的なものだと思っているのです。それで、これは堀議員もきのう本会議で取り上げたけれども、これが実際どういう中身なのかということもあるのですが、2つに分かれたわね。私もこの制度を使ってまちおこしのイベントを1つ起こしたのですが、これ結局1つのイベントをやるときに、これは単年度主義で完結するようになっているわけだ。利益を出したらだめなようになっているわけだ、この制度は。3年たったら一つも次につながる繰り越したとか、そういうものがないシステムになっているわけだ。そんなものだから3年間、きょう担当の人は来ているのかな。3年間で大体終わってしまうのです。だから、個々の町内会の活動促進補助金って100万円となっているでしょう。これはまた新しくできたのだと思うのだけれども、そういうものの中で町内会活動としてやるといったときに、そのイベントをそういうもので引きずられるのかどうか、そこも含めてちょっと中身について質疑をします。

以上。

和田副主幹

先ほどの太陽光発電の関係についてご答弁させていただきます。

井上委員さんおっしゃるとおり、太陽光発電につきましては電気の節電という意味もありますけれども、それ以上に太陽光発電、そういったものを市内における実践的、それからかつ先導的な取り組みということで平成22年に補助金を活用しまして導入をさせていただいております。市民に対する節電のPR、そ

れから公共施設における設置に向けた実証、それから環境に優しいまちづくりに向けた取り組み等の普及拡大のためというような位置づけで設置をさせていただいております。先ほど3,700円と答弁させていただきましたが、この単価はどういうことになっているのだというお話なのですけれども、先ほどご答弁しましたように300キロワットというのは、これは実績でそういう数字が出ております。この電気につきましては庁舎内で全て利用しております、売電をしてはおりません。ですので、庁舎で今使っています電気料金が単価が12.29円という単価になっておりますので、全て庁舎内で使用しているということからその金額を掛けさせていただきまして、おおむね3,700円というようなご答弁をさせていただきました。

それから、職員の中であれは何だということでは返事ができない者がいたということなのですが、これにつきましては今後しっかりとPRを職員に対しても行っていきたいと思っております。

以上です。

工藤所長

市民力推進事業補助金についてお答えいたします。

ご存じのとおり、平成22年度に未来へつなぐ市民税1%事業補助金が実は創設されまして、平成24年度で3年を経過したところでございます。3年を経過したことによりまして、当初からの申請団体、12団体ございましたけれども、一応補助期間である3年を経過したということもございまして一部見直しをしたところであります。市民税1%事業補助金については、ご存じのとおり未来へつなぐということでは市民力のある魅力あるまちづくりを未来へつなぐ公益的、社会貢献的事業というような趣旨で創設されておりますけれども、この部分につきましては市民力推進事業補助金と一部名称は変更になりますけれども、趣旨については従前の1%事業を継続したものでございます。また、市民税1%事業の中に町内会等のイベント、地域のイベント等につきましても1%事業に含まれておりましたけれども、この部分につきましては分離いたしまして町内会等活動促進事業補助金と。こちらのほうの中身につきましては、地域の触れ合い、また交流を深めていただくという趣旨でございます。従前の市民税1%事業では複数の町内会、また連合町内会等に限定していたところでございますけれども、このたびの町内会等活動促進事業補助金につきましては1つの町内会での申請も対象にするということで、従前より広い範囲で申請ができるということでございます。また、3年間ということでございます。3年間のイベントであれば4年目以降、その部分での補助金は何もないということでございますけれども、今後におきまして例えばイベントを開催するに当たって、従前は備品購入費については対象外としておりましたけれども、補助額の2分の1以内であれば備品購入費も認めるということにしておりました。これは、例えば屋外イベント等でどうしても必要な放送器具だとか椅子だとかそういったものをそろえていただいた中で、4年目以降はそういった備品の購入費等がかからない中で町内会のほうで財源の中で自力でやっていただくという趣旨でございますので、ご了解いただきたいと思っております。

以上です。

井 上

それで、先ほどの太陽光だけれども、これ前にもやったかもしれないけれども、余りにも経済効果がないなと思って、あれ何キロワット設置したのか。私は第1号で3.2キロワットの太陽光を導入したのだけれども、自宅で。そうしたら、

8月にしたのだけれども、12月までで大体3万円ぐらいの効果があるなど思って試算というか、北電から来ています。だから、これ何かとり方が違うのではないかなと思って、そんなものでないような気がするのです。10キロワットぐらいあればあるのではないかなと思うので、その辺の捉え方がどうなっているのか。それと、先ほど言ったけれども、いわゆるターミナルの関係、取りかえた関係だとか、あるいはこれをLEDにしたときに、またそういう検討が今年度の中でされているのか。そのときにどのぐらいの圧縮、この次の圧縮効果が考えられるのか。その辺の検討がされているのかについても1つお願いします。それから、先ほどのもう一つの町内会の関係だけれども、その備品購入なのだけれども、その2分の1補助をすると。それは、ことしからやるということなのですか。そのところを、今までやってきた段階のこともあるので、町内のこともあるので、先ほど言ったような実情はイベントをやるということは、それを継続させるということは大変なことなのです。そのところも含めてもう一回答弁してください。

和田副主幹

電気、太陽光のパネルの関係ですが、設置しました太陽光パネルにつきましては発電量が5キロワットのもので、当初計画したのは5キロワット、それに年間の日照時間等、それから壁面に垂直に設置しております。照射角度が余りよくないという設置方法ではあります。ですから、その照射角度による発電量の減ということも含めて年間で約4,500キロワットアワー程度の発電と計画をしておりました。当時の電気料金の試算としましては、約5万5,000円程度の削減というようなことで計画をしていたところでした。それに対しまして月平均で300キロワット程度の発電ということで、計画に対比しますと約80パーセント程度の発電がされているという実績であります。それから、同時に当時導入をしました庁舎の照明の安定機器、これの交換も同時にいたしております。こちらのほうでは、年間の電気料の削減としまして約1万8,600キロワット、それから電気料金としまして約22万9,000円年間で節減ができるだろうというようなことで、そのような計画を立てて導入をしております。実績としましては、同程度の削減がされていると考えております。

それと、LEDの関係ですけれども、平成22年に省エネタイプのものに取りかえたというようなことと、それからLEDの設置につきましては当初かなりの金額の導入に当たっては初期投資がかかるようなことから、今庁舎維持管理につきましてはそのほかにも今後設備の更新等いろいろと出てくるというような予定もありますので、現状のところではLEDに取りかえるというような検討はまだしておりません。

以上です。

委員長
工藤所長

ほかに質疑はありますか。

備品購入につきましては、先ほど申し上げましたとおり町内会等活動促進事業補助金というのが4月から実施というか、創設されることとなりますので、それ以降の新規のイベント、町内会で行う新規のイベントに対しての事業、備品等についても対象になるということでございます。

以上です。

小野

それでは、3つばかりお尋ねいたします。

総務費の2款1項1目一般管理費の中で、これは旅費になるのかな。一般管理費の中の旅費が1,144万1,000円とあります。前年より150万円減っておりますけ

れども、これの特別職における出張回数と旅費の積算の根拠、それと道内、道外、宿泊別にもし提示できればそれもお願いしたい。

2つ目、同じく55ページに行きます。この中の説明欄の交際費あるのですが、8行目ですね、上から。177万6,000円とあるのですが、その内訳を教えてください。

それと、116ページ、9款1項2目防災費の中の防災に要する経費の中のその他の諸費とあるのですが、その他の諸費のもし内訳がわかればそれもお願いします。

以上、3つです。

堀之内室長

出張回数、根拠、それから宿泊別ということですが、まず旅費の積算に当たりましては、基本的には3年間の平均を用いて積算しております。そういう意味で、出張回数の関係は平成24年4月から平成25年2月までの実績でお答えさせていただきたいのですが、それでいきますと市長につきましては道内で出張回数が26回、道外で14回ということになっております。道内は主なものでいきますと札幌が18回となっております。道外は東京が13回となっております。札幌での宿泊はありません。道外については2回ほど日帰りがございます。それ以外は宿泊ということになっております。

交際費につきましては、197万8,000円のうち市長が177万6,000円、残りが鈴木副市長、吉井副市長を含めて20万円となっております。

以上です。

諏佐副主幹

鈴木副市長に関係します出張の部分を答弁させていただきます。

今年度の実績でございますけれども、随行も含めまして道外に22人回、道内につきましては46人回ということになります。新年度の積算の内訳としましては、東京24回、札幌を含め道内50回というような積算としております。

以上です。

橋本副主幹

私のほうから、消防費のその他諸費の内訳についてご説明申し上げます。

この諸費につきましては、基本的には臨時職員1人分の賃金が119万9,000円、旅費が2万4,000円、消耗品費が21万8,000円、あと委託料が46万円、それにあと使用料が3,000円、それら等の部分でその他諸費の222万3,000円の大体の中身となっております。

以上です。

小 野

確認なのですが、交際費の中の177万6,000円の内訳と言ったのですが、この内訳がなくて返答が違うと思うのだけれども、もう一回質疑をさせていただきます。

堀之内室長

まず、交際費の中の祝儀等で45万円、弔慰、お花ですとかそういったものも含めて弔慰で20万円、それから市政協力者等への関係のお礼を含めた渉外で2万5,000円、それから会費、市内での会合等の会費で44万円、その他が14万円、これが前渡資金の分で持っている分、それとお葬式等のお花代で21万円となっております。その他で10万円ですと177万6,000円というものの内訳になっています。

以上です。

委員長

若干早いのですが、この辺で昼食休憩にいたしたいと思います。再開は午後1時といたします。休憩いたします。

休 憩 11:45

再 開 13:00

委員長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。
質疑ありますでしょうか。

副委員長

それでは、5点ほどお伺いをいたします。
55ページの総務費の中の一般管理費の中から説明欄の通信運搬費について伺います。この通信運搬費ですが、昨年よりは161万5,000円ほどふえていますけれども、この通信運搬費の内容となぜ今回はふえたのかというこの点を1点お聞きいたします。

同じく55ページの国際交流事業のその他の諸費について伺います。67万円ほど減っておりますが、この減った要因と内容についてお聞きをいたします。

3つ目ですが、57ページの広報広聴活動に対する経費のその他の諸費について伺います。これも昨年より73万2,000円ほどふえています、その主な内容、要因についてお聞きをいたします。

4点目、61ページの公害防止啓発に要する経費の中で、ことしは3年目で委託料が安くなったというふうになってはいますが、この調査はどんなふうにならされているのかというのが1点と、その中で騒音がやっぱりひどいということになったときにどういう対処をされているのか。実は、騒音について市民相談を受けている地区もあるものですから、その辺の内容をお聞かせ願いたいと思います。

最後になりますが、137ページの職員費の中で坂井委員からも超過勤務手当のことで質疑がありましたけれども、私はまず1つは部なり、課なり、個人なりという、こういう単位で毎年ここは多いとか、そういう調査、点検をされているのかどうなのか。また、個人においては、どこの部署に行ってもひよっとしたら残業が多いという人もいっているのではないかなというふうに思われるわけです。その人は、能力がないのか、やる気がないのか、お金が欲しいのかと、こういうことになりますよね。この辺の調査はされているのかどうなのか、この5点についてお聞きします。

以上です。

山内課長

ただいまの堀委員さんの質疑のその他諸費の部分の減額分ではありますが、こちらにつきましてはスプリングフィールド市との姉妹提携20年を迎えたことから、昨年度につきましては市長及び随行分の旅費を持っておりましたけれども、その分がそのまま減額になったということでございます。

以上でございます。

土橋主査

1点目の通信運搬費の関係なのですが、こちらに記載されています通信運搬費のうち大きなものにつきましては、総務課で所管しております郵便等のそういった発送に係る通信運搬費になっております。その増減の理由なのですが、昨年度と比べまして他会計からの他科目支出でお支払いしている分、そちらの増減が97万5,000円ほどになっておまして、その残りのおおむね58万円につきましては例年そうなのなのですが、経費そのものが大きいものですから、年度によりまして発送する通数が増減しますので、そういった関係で60万円弱ほど増減が出たものと分析しております。

以上です。

半井室長

広報広聴費におけるその他諸費の増加分ということですが、まず1点目につきましては印刷製本費、その中で平成23年度に作成した市勢要覧の一部中身を見直した部分と増刷の部分でことしのおおよそ60万円ほどを計上してござい

す。それとあと、広報配布の部分につきまして10万円ほど増加しているということの中身になっております。

以上でございます。

山川副主幹

公害の関係ですけれども、道路自動車騒音の測定評価委託の関係でございますが、これは昨年まで北海道のほうで行ってございました事業が権限移譲で参ったものでございまして、これは5年間で市内の30カ所余りの路線を5年サイクルで測定をしていくということでございます。現在は札幌の業者さんがその地区の騒音等の測定を行っているところです。また、対策ということでございすけれども、防音対策につきましては国のほうから各道路管理者のほうにその騒音に対する対策、必要であれば高速道路のような防音壁の設置もあり得るのかと考えております。

以上です。

田中課長

超過勤務の関係でございますけれども、部、課、個人ということでそれぞれ統計としてはとってございます。個人に偏っているのではないかとということですが、特定の人間が異動しても相変わらず超勤が多いという傾向にはございません。決して多いとは言えない人数の中で業務をこなしております。個々の職員は、責任を持ってやっておりますので、どうしてもその業務を達成するためにはというところで多くなる場合もございます。課によってのばらつきというのは、傾向としては出ております。

以上でございます。

副委員長

1つは、公害防止の音などの件ですけれども、測定ですが、今結局は一件もそういう防音壁だとか、そういう対処はされていないのかどうなのか、この結果に対しての質疑が1点と超過勤務に対しては、もし課なり部なりで偏っている傾向があるとしたら実際は要員計画がされていないのではないかと、人が結局少ないのにそこでやらせているのではないかと思いますけれども、それについてはどうですか。

山川副主幹

防音測定に対する対応ということでございますが、本年は1年目ということもございまして、市が独自にそういう対応策を道路管理者のほうに求めた実績はございません。

田中課長

部によっては偏るところなのですけれども、基本的には人をふやせばというところにはなるかとは思いますが、ここ数年行財政改革という中で人員を大幅に削減をしてきております。そういった部分では、個人にかかる負担というのが以前よりはふえているのは、これは間違いないことだと思います。ただし、そこでまたもとに戻るとということにもなかなかまいりません。そこで、業務の見直しというのはこれまでもやっておりますけれども、これは十分とは言えないまでも引き続きやっていかなければいけないと。基本的な業務の見直しということがまず考えなければいけないことだと考えております。

委員長
大谷

ほかに質疑はありますか。

それでは、質疑いたします。

57ページ、一般管理費です。56、57ページですが、まず1点目、下から4つ目、ふるさと納税の推進に要する経費が載っておりますけれども、今までの中ではこの納税を呼びかけ、その方々には滝川産の物品を送らせていただくというような取り組みはわかっているのですけれども、こういったことについて市民が余りよくわかっていないというような話を聞いております。広報等お知らせは

出しているのだけれども、今年度の取り組みとしてもっと強い市民へのPRをしていくべきではないかと思うのですが、今年度はどのようなことを考えているのかお伺いします。

それから、2点目ですが、57ページなのですけれども、その下、企業誘致推進等に要する経費、先ほどの説明で鈴木副市長がいろいろご苦労してあちこち行かれるという話を聞いておりますが、そのほかにも例えば議員の中からとか、各課の中からとか、いろいろ行くケースもあるかと思うのですが、そういったものについては、例えば市職員については何とかの研修とかであるのかなと思うのですが、副市長以外のそういう調査だとか研究にかかわって移動する費用についてはどうなっているのか質疑いたします。

次は、63ページ、市民生活推進費のところです。63ページの一番上、男女共同参画推進事業に要する経費、ここについても共同参画推進協議会に対しては1万5,000円と毎年同じなのですが、その他諸費として1万7,000円、このその他諸費とはどういうものなのか。

それから、去年滝川市男女共同参画計画ということで委員会をつくって、こういう資料をつくる委員会をつくって一応大体立派なもの、まだ正式ではありませんけれども、つくっていただきましたが、今後市としてどのようにこういったものを利用しながらとか、いろいろあると思うのですが、どのように推進していこうというお考えなのかお伺いします。

それから、その次、消費者対策に要する経費、消費者協議会には10万円の助成ですね。これも変わらないのですけれども、その他諸経費というのはどういったものが。例えば福祉センターに置いている消費者協会というのですか、人件費、相談の人件費あるでしょう。そっちのほうなのかと思うのですが、まずその他諸経費の内容についてお伺いしたいというのと、それから今消費者協会が活動している高林における家賃というのか、会場費というのか、そういうものについてはどこに含まれているのかお伺いします。

それから、63ページ、未来へつなぐ市民力推進事業補助金についてです。今年度から町内会と300万円、100万円に分かれたわけなのですけれども、今まで多くの方が申し込まれて審査を受け、それで外されるというか、だめだった人方が多かったのかどうか。決算に関連しているからあれなのですけれども、そういうのをもとにして次のものを計画したのだと思うのですが、こういった中身について町内会なりがどのようにそれらを把握できるのか、相当審査はもちろんあると思うのですけれども、そういったときにもっとわかりやすい説明だとか、それを持ってくる前に、ああ、自分たちもこういうのをしてみたいけれどもと思うような内容周知についてどのように進めていかれるのかお伺いします。

それから、117ページ、防災費です。防災費なのですけれども、先ほどこの報酬については民間部分の旅費というお話がされました。ここで私が申し上げたいのは、前に委員のメンバーについてお伺いしたと思うのですが、やはりそれぞれの職種によって長なり関係者がメンバーになっているわけですから、そのときの私の要望としてはやはり女性の視点というのも大事ではないかというお話をしておりますが、メンバーは何年で交代というか、新しくメンバーを要請するのか、そのときの考え方として前に要望した女性に対しての考え方、女性参画とも関係あるのですけれども、そういう考えが盛り込まれて、もしかわる段階で盛り込むということがあるのかどうなのか、今までの役職でいけば余りな

い、また今までどおりのメンバーになってくるのか、その辺をお伺いします。次に、137ページ、職員費のところですが、坂井委員、堀委員からも出ておりますが、私は超過勤務が日常化している。ここに予算が出ておりますが、7,700万円ですね。これでは、年度の途中でほとんどがなくなるということをお伺いしております。それで、基本的には命令により超勤をするわけですから、その途中でなくなった分について命令をかけるというのはいかがなものかなとも思います。それで、最高70、平均14.2時間というようなことも先ほどお伺いいたしましたけれども、実態からいくとこの超勤の予算では全然対応できないような状況にあるということも聞いておりますので、その辺のお考え、行財政改革で個人に負担がかかるということをお伺いしながら無理にお願いしているのが現状かなと。先ほどの話の中からもそのようには受け取れるのですけれども、この辺についてのお考えをお伺いします。

委員 長
大 谷
原田主査

8点ということによろしいでしょうか。

はい。

私のほうから、ふるさと納税につきましてお答えいたします。

ふるさと納税をもっと強く市民にPRをしてはどうかという質疑だったと思いますが、これにつきましては現在広報、ホームページ等、あと図書館の施設等にチラシを設置させていただいております。ただ、ふるさと納税の定義といたしましては、基本的に市外の方にいただいた寄附金を充てているということもありまして、市外に向けていたのは実情だったのですけれども、確かに市民の方から広く周知していただけるという観点を持ちながら今後進めていきたいと思っております。25年度につきましては、日ハムの乾選手、斎藤選手にPRということでチラシとホームページの掲載を申請し、了承を得ておりますので、4月から早速動きたいと思っております。

居林部次長

企業誘致推進等に要する経費の旅費に関する質疑がございました。調査というようなことでのお話がございましたが、調査に限らず職員の旅費についてはそれぞれの科目で計上されておりますけれども、企業誘致に関しては総務費のほうで鈴木副市長に関してご本人あるいは随行、さらに公務協力者等の旅費について主にここで計上させていただいております。そのほか先ほど渡辺委員さんからも質疑がございましたけれども、商工費のほうで産業振興に要する経費を持ってございまして、その中にも旅費がございしますので、その他職員の部分についてはこちらのほうで計上させていただいているところでございます。

松本主幹

男女共同参画に要する経費のうちのその他諸費の内訳でございまして、男女共同参画推進協議会に1万5,000円の補助金を出しているほか、1万7,000円につきましては研修に行くための旅費ということでございます。

そして、今後市としてどのような推進をしていくのかということですが、男女共同参画に対する認知度が低いことから啓発事業を中心に今年度は行い、男女共同参画推進協議会は今7団体が加入して、あと個人が入って推進協議会がつくられているわけですが、今後の推進にかかりまして高齢者関係団体とか企業団体、農業団体、商業団体、学校関係団体等の加入促進を進めまして、より大きな協議会としまして、あと関係所管、例えば介護であったり、老人であったり、そういう関係所管との連携を密にいたしまして今後計画を推進していくつもりでございます。

以上でございます。

工藤所長

未来へつなぐ市民力推進事業の関係でございますけれども、審査を受けて実際に不採択になったというものにつきましては、22年度は17件のうち1件、こちらのほうは不採択ではなく団体のほうからの辞退ということがございました。あと、平成23年度につきましては15件申請のうち12件採択されまして、3件が不採択になってございます。こちらのほうの中身といたしましては、申請者、団体みずからの発表的な要素の事業、また高額講師料を支払っての講演会、この部分でございます。また、今年度、平成24年度につきましては18件申請がございまして17件採択され、1件不採択となっております。こちらのほうは、入場料を徴収するコンサートということで未来へつなぐ事業にはなじまないということで不採択になってございます。また、審査につきましてはまちづくりセンターにて、私どもが事前に相談を受けております。また、町内会等活動促進事業、4月から創設される部分でございますけれども、こちらのほうはより利用しやすいような趣旨から審査会というのはございません。あくまで申請をしていただいて行政のほうで判断させていただくということになりますので、そちらの部分が大きく市民税1%事業とは違う部分かなと思います。

以上です。

佐藤副主幹

消費者対策の中身でその他諸費の内容ということでございますが、委託料として消費生活相談業務ということでございますが、そちらのほうは235万円、それと旅費が1万2,000円でございます、北海道連絡協議会への参加旅費ということで計上してございます。

それと、もう一点なのですが、高林デパートの家賃はどうなっているかということなのですが、こちらについては無料で借りております。

以上です。

橋本副主幹

国民保護委員さんの任期、また女性委員さんの登用の関係の質疑でございますが、こちらは2年の任期となっておりますけれども、大谷委員さんの平成23年のときに質疑がありまして、ちょうど24年から新たな任期が始まりましたことから、24年の春から婦人会の会長さんを新たに加えさせていただいております。以上です。

小畑副主幹

超過勤務手当の関係で、予算額が実態に照らし合わせて見た場合に十分な額が確保されているのかという質疑に対してお答えいたします。

超過勤務手当の積算につきましては、坂井委員さんの質疑にお答えしたとおり、各費目ごとに給料年額に一定の率を掛けて算出しておりますが、先ほど午前中に申し上げましたように月の70時間ですとか平均の14.2時間、そういった実績を見ながら必要な予算額について計上させていただいておりますので、これまでの過去の経過を見ましてもおおむねここに計上させていただいている超過勤務手当の予算額におさまっているというのが大方の実績でございます。超過勤務命令につきましては、事前の命令により業務につくということがルール化されておまして、その事前命令を徹底することと各所管には年度の初めにおおむね前年実績以下で事前命令をかけてくださいですとか目安を示しておりますので、その中で執行していただいて命令をかけた分については予算の範囲の中で執行できているということであります。ただ、諸事情によりましていろいろな業務が出てきまして必要になりましたら、ここで超過勤務手当7,700万円としておりますけれども、科目としましては各種手当8億4,000万円が一つのくりになっておまして、もし足りなくなった場合には、ほかの予算に余裕があれ

ばですけれども、ほかの手当から流用といいますか、執行するというようなこととり得る形にはなっております。

以上です。

大 谷

それでは、再質疑をお願いいたしますが、ふるさと納税のところなのですが、この広報等でというのはまずしないと。それから、市外の方にも広報はお送りするのだと思うのですが、そのほかに日ハムの応援の中でやってもらうというお話だったのですが、ふるさと納税は市外の方が多くやってくれるかと思うのですが、去年してくれた方にはそういった物品のお礼と、また同じような形でしてくれた方に対してのこしのお祝いとか取り組みとかをお知らせすると、また、それ以外の方にはどういった周知、お祝いの方法をやっていこうとしているのか、あればお聞かせいただきたいと思います。

それから、企業誘致につきましては、ここに載っている以外にも産業商工振興のほうからだとかいろいろあるということが、一緒に行った職員の方とかはわかりましたけれども、例えば議員の中で本当に一生懸命やっていたいている方たちもいるわけなのですが、そういった部分については全然考える余地がないものかどうかもお伺いいたします。

それと、男女参画についてなのですが、その他諸費わかったのですけれども、関係所管との連絡を密にしてとかとあるのですけれども、これは定期的な取り組みとしてやっていこうとするのか、それとも何かを持ち上がったときにその課とやっていくのか、よっぽど全体的なものにするには結構な難しさがあると思うのですが、その辺についてのお考えをお聞かせいただきたいと思います。それから、未来へつなぐ市民力推進事業についてなのですが、申請に来たらどういうふうにしたらいとか、いろいろご相談に乗っていただけるとのことなのですが、そこに行く段階で、ああ、そういうものがあるのだったら、こういうのをやってみたいけれどもと思うような、思わせるような取り組み、進め方というのを一考必要だと思うのですが、お考えを聞きたいと思います。

それから、防災のメンバーに婦人会から入ったということは一步前進、大変よかったなと思うのですが、やはりもっとメンバーを複数で入れていくような取り組みも今後考えられているのかどうかということ。

それから、超勤のところでは前年度の実績をもとに今年度の予算を計画されるということですが、それでは年度途中でほとんど予算がなくなるので、ほとんどの残業についてはサービス残業だというような考え方ではないという押さえでいいのかどうか。

以上、質疑です。

委員 長
大 谷
原田主査

確認しますけれども、6点ですね。

はい。

ふるさと納税につきましてご答弁いたします。

現在といいますか、25年度につきましても市外の東京滝川会ですとか、さっぽろ滝川会の会員の皆様へ広く周知させていただくとともに、あと松尾さん等のほうのお店にもチラシを設置させていただいております。また、市長や副市長にも道外に行く際には必ずチラシを持って行っていただくようお願いしているところです。これまでご寄附をいただいた方につきましては、寄附をいただいてその後継続がなかった方につきましても年に1度お祝いの文書を出しているところがございます。また、ご寄附をいただいた方には年に2回、ふるさと

納税のニュースレターということでその時折の滝川市のニュースを入れたものを、A3判を2つに折ったものを年に2回送らせていただいております。以上でございます。

居林部次長

企業誘致に関する旅費に関しまして、議員さんで一生懸命活動をされていらっしゃる方もいらっしゃるのではというようなお話でございました。私ども議員さん、皆さんそうですけれども、企業誘致に非常に興味を持っていただいているんな応援をしていただいていることは十分承知をしております、本当にありがたいと感じているところでございます。そうした中で、こういった一般管理費の中に議員さんの旅費を持つことが果たしてどうなのか、私もわかりませんが、今まで活動をしていただいた中で実は商工費のほうに産業振興に要する経費でございますけれども、産業活性化協議会のほうに負担金として支出をしている中で、これは協議会ですから他団体と組織しているところでございますけれども、そういったところから議員さんの旅費について支出をした経過はございます。ただ、議員さんもいろいろな活動の中で、例えば出張した折にその用務だけでというのはなかなか難しいというのが実際でございます。ですから、私どもとしてももしそういった場合については、こういった目的でこういったところにこういったアポをとって、こういったことを成果として上げてくるということをきちっとお示しを実はしていただいております。そういった中で制度の運用を図ってまいりたいと考えてございます。以上です。

松本主幹

男女共同参画計画につきまして、策定の段階で市役所、行政の6課にご協力をいただきまして策定検討会議を開催して計画書をつくりました。今後におきましては、男女の関係ですので、全庁を挙げてご協力いただいで進めていく方向で考えております。なお、10年間の計画をつくっていることで今後何年間か経過した後、今度は検証会議のような会議を持って、そういう組織をつくって検証を進めて見直しを図る必要もあるかと思っておりますので、全庁を挙げての推進ということで考えております。以上でございます。

工藤所長

市民力推進事業と今度新しく4月から創設されます町内会等活動促進事業補助金の事前の取り組みというか、周知の部分でございますけれども、当然広報たきかわ、それとホームページ等にも掲載しまして周知するほか、まちづくり通信、こちらのほうは広報と一緒に回覧で各それぞれ町内会長を初め市内皆様のほうに目を通していただくものでございますけれども、こちらのほうに詳しく掲載した中で広く周知してまいりたいと考えております。以上です。

松澤室長

防災会議、それと国民保護協議会の委員さんの女性の複数登用ということでございますけれども、現状委員さんにつきましては国の関係者、それと市の消防、市といいますか、一部事務組合になりますけれども、消防関係者、それと法律で定められております指定地方公共団体ですとか公共団体、そういうところのある程度の代表者の方が委員になっていただいているものですから、その方が女性であれば複数登用も可能なのですが、それで今婦人会からお一人というのは別な項目の中から、その他公共的団体等のうちからということで選ばせていただいておりますので、委員さんのおっしゃることは十分こちらもわかるのですけれども、現状では厳しいところにあるということでご理解いただきたいと

思います。

以上です。

小畑副主幹

超過勤務手当の関係で再質疑をいただきまして、実績も踏まえながら、実績から離れない形で予算計上させていただいておりますので、事前命令という形で業務命令があつて業務についてというものについてはサービス残業というものは発生していないと考えております。

以上です。

大 谷

一応やっていたいっている取り組み等についてはわかりましたけれども、それぞれの段階でもう一步踏み込みたいなという部分もありますので、まずきょうの委員会の中では一応質疑はおさめます。また新たに別な機会です。ありがとうございました。

委員 長
窪之内

ほかに質疑はありますか。

それでは、2款1項1目、57ページの説明欄の自治体職員協力交流事業に要する経費と自治体国際協力促進事業に要する経費あわせてですが、これはモンゴルからの研修員受け入れとモンゴルでの稲作栽培支援ということなのですが、研修員受け入れ事業については自治体国際化協会ですか、LGOTPからの助成がありますが、この助成というか支援についてはいつまで、何年度まで助成が続くということになっているのか、まず1点。

それと、この事業については荒木議員の代表質問で市長は引き続き支援するというふうに答弁されていましたが、助成がなくなってもこの支援というのは続けていくと考えられているのかどうかということと、モンゴルに行つての稲作支援については助成はあるのかどうか。概要のところにはそういった表記がなかったので、あるのかどうかということと、市長も答弁で言っていたように白鵬の思いの実現ということなのですが、これはわかるのですけれども、観光大使を終わった後も白鵬の思いを実現するために助成が仮になくても稲作支援について、大規模に普及するとは見込めないものについて、年間300万円ぐらいの予算をかけてやるということについての滝川にとってのメリットは何なのかなということについてお伺いしたいと思います。

次、同じ2款1項1目の企業誘致なのですが、何人の方も質疑されました。すごく期待しているのですよね。もう成果が上がったということでの期待なのです。だから、鈴木副市長なんかが自由にもっととどんどん動くという予算が組まれるのかなと思っていたら去年より減つたと。商工費のほうにのつてはいるけれども、それは副市長だけが使うのではないということも先ほど答弁されたので、もっと自由に動ける予算を確保すべきだったのではと思うのですが、それは商工費との関係で十分だという捉え方なのかどうかお伺いしたいと思います。次ですが、59ページの2款1項3目企画費のウエルカムプロジェクトについてですが、先ほどの質疑で経過が示されました。それで、長期滞在がふえているということは非常にいいことだなと思うのですが、定住促進ということであれば、この長期滞在をしてくれた去年、おとし、さきおとしの人たちがどう滝川に定住していくかという定住策に持っていくという方向が先ほどの答弁では示されなかったので、その定住に持っていく方向、計画等について新年度でどのようなことを計画しているのかお伺いしたいと思います。

次ですが、同じ企画費のそらぶちキッズキャンプの補助について先ほど説明されました。キャンプを開催するための補助だということで、これはこれからも

キャンプ開催については市が補助するという立場をとっていくのか。この事業が始まったときは、民間団体が寄附で進めていく事業ということが前提にあったはずで、滝川市としてはいろいろな人的な支援もしてきたし、土地の無償提供もしてきたのですけれども、こういったキッズキャンプというのはこれから常設になると、キャンプがずっと常設キャンプということになれば、それらの費用も含めて市が出すという、キャンプについては市が出すというような、そのような取り決め、キッズキャンプとの取り決めの中でこういう補助金が決められてきているのかどうかと今後の方向性についてお伺いしたいと思います。

次ですが、同じ59ページで4目になりますが、庁舎の維持管理です。さらなる庁舎の有効活用について検討する計画がないのかどうか。議会改革特別委員会では、先日開かれた中で新政会さんのほうからも議員OB室の廃止と図書室の図書の移転を受けて図書室そのものをなくしていこうと、その上で市に返還をして使ってもらおうというようなことも今、議会のほうでは話されているわけです。それで、総合福祉センターの休館を迎えて、そこに入っている人たちの移転先とかということも考え合わせると、さらなる庁舎の有効活用について検討すべきとは思っているのですが、その辺の計画についてお伺いしたいと思います。

あと、実は各階に設置されている障がい者対応トイレのうちの9階は直していただいたのですが、トイレトーパーが設置されている位置が障がい者にとって全く使用しづらい位置のところに設置されているわけです。議会のところは、ずらして直していただいたのですけれども、この辺の改築についての計画はあるのか。改築というか、ちょっと直すだけでいいと思うのですけれども、計画はあるのかどうかお伺いいたします。

次、同じ財産管理費の中の公有財産購入費です。土地開発公社の買い戻し、土地の買い戻しなのですが、今回の土地の買い戻しの場所とその現況、活用を既にしている場合もあるので、活用していなければその土地の活用計画についてお伺いします。

次、2款1項7目の説明欄、コミュニティ施設の運営管理に要する経費の管理代行負担金なのですが、先ほどの説明で管理人の人件費の見直しをしたのかなと受けとめたのですけれども、管理代行負担金の変更、見直して負担金額を変更したところがあればお伺いします。

それと、関連議案との関係もあるのですけれども、コミュニティ施設の管理について、予算や決算の委員会の中でもう今の運営委員会ではお年寄りがふえて管理ができないというような、そういった声も委員の中から聞かれてはいたのですが、今回管理をまた運営委員会に任せるという点で相手側との協議は調べていると、通れば受けますよということで、大丈夫ですよという了解を得て提案をされているのかどうか。また、そういう話し合いをされた際にこうしたことを改善してほしいという点での要望等があったのであればお伺いしたいと思います。

次です。同じこの63ページの市民生活推進費の中の街路灯設置費補助金についてです。これは代表質問の中で、これらのお金はLED灯348灯、ポール撤去64本という答弁があったのですけれども、この348灯をLED化した後の全体に占めるLED化率がどこまでいくのかお伺いしたい。市長は、将来的には全て

LEDに切りかえたいという答弁もあったわけですが、実はLED灯への切りかえ助成がないことから、私の町内も数年前にナトリウム灯に変えたのです。このナトリウム灯に変えたのをまたお金をかけてLED化するというのは、財政的にも困難かなと思うのですが、ナトリウム灯に変えたことでもかなり電気料は減ったわけですが、将来的にはこうして切りかえを進めてきたわけですね。ナトリウム灯への切りかえを進めてきたことをLED化するというような何かの対策を講じる計画はあるのかどうかということと、独自ポールの水銀灯がまだ残っている町内があるのではということ、ここはもう本当に急がなければならないところだと思うのですが、独自ポールの水銀灯の残数と切りかえ予定についてお伺いします。

ここでの質疑ではないほうがいいのかもわからないのですが、町内が管理しているのではなくて市が管理している防犯灯があると思うのですが、この防犯灯のLED化の現状とLED化100パーセント計画についてお伺いします。

同じページの下の説明欄から数えて5行目、未来へつなぐ市民力と町内会等の活動推進費ですが、これ両方合わせて去年より100万円少ない予算なのです。2つに分けて町内会にも率先してやってもらおうというときに予算を減額したという理由が私にはわからないので、その減額の理由についてお伺いしたい。

それと、町内会の場合は審査がないということでしたので、それで町内会等とあるのです。等ということがついているのには、町内会、連合町内会の関係ない等という部分を想定しているのだと思うのですが、こういった場合が等という部分に当たるのかなと。老人クラブや何かは違うと、市民力のほうだと答弁されていたので、例えば町内会の何人かが、個人がこういう催しをやりたいたいって企画をして持ち込んでもその等ということの中身に当てはまるのかなと思うのですが、そういう場合であってもこういう申請に合致するのかどうかも伺いたいと思います。

次、消防費にいきます。9款1項2目防災費の防災作業車の購入に関してですが、災害現場へ発動機などを運ぶ4トンユニック車を防災作業所に配置するということになっていますが、これは滝川市独自の車ということで消防組合は関係ないということだと思うのですが、4トンユニックという特殊だとは思いますが、災害がないときの活用ということがあり得るのかどうか。あのユニックの部分を外してトラックとして何か活用するとかということもあり得るのかもしれないので、頻繁に災害があるわけではないので、日常的な活用計画についてお伺いしたいと思います。

次、135ページ、公債費についてです。地方債の償還金、元金なのですが、元金償還のうち交付税算入額についてわかればお伺いしたいということと、もう既に低利への借換えが見込めるような起債の借換えというのは今はないと捉えたらいいのか、まだそういった切りかえの可能性がある起債が残されていると把握できるのかどうかお伺いしたいと思います。

(何事か言う声あり)

窪之内

ああ、そうしたら、歳入だということでそれはやめます。

次、諸支出金ですが、137ページ、ここでだめであれば答弁はいただかなくていいのですが、土地開発公社の貸付金です。今年度も3,300万円の貸付金額を減らすわけですが、土地開発公社は解散することになっているのです。

が、解散の終了時期というのをいつと考えられて進められているのかお伺いしたいというのが1点と、三セク推進債による負担の平準化を図ると解散後書いてあるのですけれども、一般の起債と比べて有利だということなのだと思いますが、平準化ということになれば償還金額や償還期間というのが長くなるのだと思うのですが、その内容についてお伺いしたいと思います。

同じ137ページの職員費です。職員費の嘱託職員のことですが、嘱託職員のうち元市職員の数、これらの元市職員の採用に当たっては公募採用を行ったのか、試験を行ったのかについてお聞きしたい。それと、今再任用制度があるわけですから、元市職員であれば再任用に沿った雇用継続ということも……

(何事か言う声あり)

窪之内

再任用制度ありますよね。それに沿った雇用というのは今までなかったのです。それは、職員が希望しなかったということもあるのかもしれないのですけれども、そういった制度がありながら、そこを活用しないで嘱託という形で雇うということの理由をお伺いしたい。

それと、ワークショップ、新卒未就職者2名を臨時職員として採用するとなっていますので、卒業学校名やそれらの人の待遇、多分普通の臨時の時給ということではないと思うのですが、有休とかの有無とか賃金形態についてお伺いしたい。

障がい者を新たに3名雇用して12名になるということで、障がい者雇用では本当に進んでいる自治体の一つだと思っているのですが、新しく雇用する方の雇用形態、待遇や障がい区分についてお伺いすると障がい者が民間企業などでの採用に結びつく就労能力の向上を図るとされているのですが、この計画はどういったことを考えられているのかお伺いいたします。

以上です。

委員長

暫時休憩をお願いいたします。

休 憩 14:00

再 開 14:01

委員長

会議を再開いたします。

窪之内委員の庁舎管理に係る質疑の中で議会図書室の廃止、OB室の明け渡しが決定的な発言がありましたが、まだ検討の範囲ですので、委員長においてその部分の発言の削除をさせていただきます。

窪之内

私、そういう議論がされたというだけで決定したとは言っていないので、もし決定したかのようにとられたら議論を開始しただけであって、そういうことが決定すれば返すということも含めて議論をして、各党派で議論をするということになっているということで誤解があれば、決定したかのようにとられたのであれば発言を訂正させていただきます。

委員長

発言の訂正を求めます。

窪之内

庁舎管理のことで、議会改革特別委員会で議員OB室と図書館のことについて議論をしているということを決定したかのようにとれるような発言があったとすれば、その点は議論をしている段階ですので、そのように訂正したいと思います。よろしくお伺いいたします。

委員長

委員の皆さん、今の訂正発言はよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員長

これから10分間休憩をとりますので、2時15分に再開いたします。

休 憩 14:04

再 開 14:15

委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。
答弁を求めます。

山内課長 窪之内委員さんのただいまの質疑でございますけれども、57ページの自治体職員協力交流事業に要する経費並びに自治体国際協力促進事業に要する経費につきましてですが、この両方とも自治体国際化協会、通称クレアのほうのお金をいただいて実施しているものでございますので、この事業費にかかわりましては当市の負担はございません。

続きまして、この助成がなくなってもこの事業につきまして実施するのかということでございますけれども、先ほどの窪之内委員さんの質疑の中でもございましたように先日の代表質問の中で荒木議員さんのご質問のほうで、このモンゴル国への農業技術支援につきましては白鵬関の強い願いを受けて、母国モンゴル国で米づくりをしたいというこの願いを受けて始めたところでございます。皆様既にご存じのとおり、白鵬関につきましては平成22年度から当市の観光大使を引き受けていただいてございましたが、一人横綱な中、厳しい状況の中、当市に来ていただいたものですから、こういった願いをぜひ何らかの形でお手伝いできないかということではじめたのですけれども、ただ一方で私どものまちの財政状況を考えますと、この助成がなくなってしまうのかということになりますと、やはり正直申し上げまして白鵬関の心は大変心にしみるころではあります。助成がなくなっても実施するというのは非常に厳しい状況でございます。そういうことで、助成がなくなったという段階ではなかなか難しいところでもあります。ただ、現在のところクレアにつきましては、いつまでという年限等はございませんので、引き続き25年度につきましては実施するということになってございます。

以上でございます。

居林部次長 企業誘致に関しまして、期待と応援の質疑をいただきました。鈴木副市長に関する経費につきまして、昨年からことしにかけて80万円ぐらいトータルでは減額をしております。これにつきましては、まず今年の段階では公募の副市長、企業誘致を目的に公募の副市長の予算を計上するというところで初めてのケースでしたので、幾分私どももわからない中での実績のない中での計上でございます。そういった中で、例えばタブレット型端末機などの購入、備品購入費でさせていただいておりますので、そういったものがことしについては不用ということで減額をしておりますし、その他経費についても不用額が出そうな分については精査をさせていただいたところでございます。そうした中で活動費としては、旅費についてはことしより少し多い額を計上させていただいたところでございます。十分なのかということではございますので、後ほどご本人のお話もあるかなと思いますので、私どもとしては各課相当シーリングを財政課にかけられまして、厳しい中で私どもの予算についてはつけていただいたと理解をしておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

以上です。

鈴木副市長 大変ご期待をいただいている示唆をいただけたと思います。昨日の渡辺議員のご質問の中にもありましたけれども、確かに企業誘致は今は大変市町村間の競争になっておりまして、まさに情報が勝負と。敵を知り、おのれを知れば百戦

危うからずという言葉がありますけれども、やはり動き回って生きた情報を集めるということがまさに出発点になっておりますので、そういう意味では私の参りました初年度に大変十分な準備をしていただけて、心置きなくいろんなところを動き回れたというのが何とかみんな、チームでメガソーラーを持ってこれたということに結びついたのでないかと思って大変感謝いたしております。

タブレットの話も実は私の公募が決まった後、山崎部長から幾つか用意しなければいけませんねというお話があったのですが、結構ですと申し上げた記憶があります。といいますのは、今の企業誘致の営業活動というのはパンフレットを持ち歩いたり、あるいは端末機にプレゼンテーションを入れて持って行って開いて見せるというような、いわゆるでき上がったものを持ち歩くような営業ではなくて、やはり1対1の話し合いの中で相手のニーズとこちらの出せるものをすり合わせていくという作業なものですので、そういうことがありますので、ちょっと保険のセールスマンが持つようなタブレットは必要ありませんと答えた記憶がございます。

まずは、そういう意味では一番私たちにとって大事なのは出張費でございますので、まさに多々ますます弁ずではございますけれども、チームの要員も限られておりまして、私も体一つですので、ことし計算しましたら秘書室関連のを除きまして12回道外に出ておりまして、当然電話すればちょっと行けるという話ではありませんので、かなり前にお互いに情報をやりとりして、それで仕込んでこれという人間に当たりをつけてアポイントをとって出かけていくという前作業もありまして、1回行くとやっぱり5日ぐらいはかかりますので、そういう意味ではあとふやせても二、三回ぐらいかなということもございますので、まずはことし十分動かさせていただいた額の基準を若干ふやしていただいたということで出張費をいただきましたので、この範囲で精いっぱい動きまして、それでまさに胸を張って足りなくなると言えるようにさせていただきたいと思っております。ありがとうございます。

稲井副主幹

ウエルカムプロジェクトにつきまして、定住促進への持っていく方ということでございます。まず、定住促進のきっかけとなります長期滞在ということで先ほどお話し申し上げましたけれども、1カ月から2カ月のシーズステイというのは確実にまず需要が高まっているということと、滝川市を選んでもらえる場合が可能性としても高まってきているということがありますので、まずこれに対して力点を置いているところであります。ある程度の経済効果というものがありますので、これは重要なことだとまずは思っております。

その中で、定住促進につながっていく場合もあるのですが、これまでの数年の実績を捉えますと、例えば平成21年であれば滝川市の自然が大好き、または花が好きというようなことを踏まえて中古住宅にお住まいになられた方、それからその翌年であれば滝川でゴルフを満喫したいという方、そういった方の実績が最近ございますし、またそれ以外にも地縁があつての移住ということもございます。その中で、いずれにしても何度か来てもらった上でそういうきっかけにつながっているものと思っておりますので、大きな要素としては不動産、これに対する対応というのは重要だと思いますし、不動産のネットワークを形成しておりますので、お客様の需要を聞いてそれに対応するような不動産情報を随時流しているということはまずやっております。また、例えばですけれ

ども、今江部乙地域で空き家調査なども行われたと聞いていますので、そういった情報がまとまるようでしたら、今後そういった情報提供にも努めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。不動産以外には、例えば生活環境のPRですとか、あとお客様とのコミュニケーションを大切にして気に入っていただくですとか、そういったことに私ども職員は努めておりますし、移住相談会でもそういうことを一生懸命やっているということでございますので、また今後ともよろしくお願ひしたいと思っております。

以上です。

壽崎主査

そらぷちキッズキャンプへの今後の継続的な支援といえますか、補助金の出し方ということでございますけれども、まず最初に冒頭、今回の200万円のお金の出どころというのは、実は滝川市民を初めといたしまして全国の方々から寄せられたふるさと納税ですとか、そういったご支援の寄附金をお預かりしているものが根拠になっております。それらが今年度、平成24年度で申し上げますと寄附につきましては23件、約350万円お預かりをしております。今後こういったお金をどういうふうを活用していくかという部分でございますけれども、既にご承知のように公益財団そらぷちキッズキャンプにおきましては医療棟を初めとしまして集会場ですとか宿泊棟、そのキャンプに必要ないわゆる主要な施設というものはある一定の施設が建っております。加えまして、その運営に必要な組織体制の構築、そういったものも人員を含めて確立されたというような状況でありますので、今後滝川市として必要な支援につきましては経済的な支援も一部あるかとは思いますが、全体的な滝川市としての支援のあり方というものを検討していきたいと考えてございますので、ご理解をよろしくお願ひしたいと思っております。

以上です。

田中課長

庁舎の有効活用ということでございます。この庁舎は平成8年ですか、供用開始になりましたけれども、そのときの建設当時から見ますと職員が大分減ってきたということで余剰スペースができてきました。ご承知のとおり、図書館を市庁舎のほうに入居をさせまして、非常に利用率が上がっているということで、非常に効果があったと思っております。そんなことから一部執務室を再配置をしまして、会議室も一部潰しながらということで、今現在執務室には余り余剰スペースはないというような現状でございます。また、先ほど委員さんのほうからありました有効活用の視点で議員OB室のあり方についてご議論をされているということは非常にありがたいことだと思っております。今公共施設の再配置、これから議論が本格的に始まるかとしておりますけれども、全体の見直しの中でそういった庁舎についても活用できるスペースがあれば行政関係機関ということになりますけれども、積極的に活用はしていきたいという考えは持っております。

以上です。

和田副主幹

障がい者用トイレのトイレトペーパーの位置が使いづらいというご意見をいただきましたので、現状を確認させていただきまして対応を検討させていただきたいと思っております。

景由副主幹

まず、公有財産購入費ということで、新年度の予算で土地開発公社から買い戻しを行う土地の内訳ですけれども、平成24年度購入いたしました泉町の自衛隊宿舎を予定していた用地、24年度で45パーセントの持ち分を市が取得しており

ますけれども、残り55パーセントについてを25年度取得するというものが1つ、それと駅裏、駅西用地、有明町の駅西用地についてを平成25年度取得するというのと東滝川の東栄団地と国道38号線の間、そば屋さんのあたりなのですけれども、あそこの坂になっていくところ、この団地と道路の脇、傾斜があるところなのですけれども、そこが道路を拡幅をする予定の用地ということで公社に依頼をして先行取得をしているのですが、そちらの土地、この3区画を25年度で取得する予定ということでございます。あと、活用策ですけれども、現時点では具体的な活用策というのはないのですが、市取得後においても関連所管と連携をした上で継続して活用策、賃貸、売却も含めた上で検討していくということになろうかと思えます。

あと、順番が飛ぶのですが、関連いたしますので、貸付金関連の質疑についても答弁をさせていただきますけれども、まず公社の解散、終了の時期をいつと考えているかということですが、ホームページ等でお知らせさせていただいておりますスケジュールでいきますと、12月いっぱいまでには清算終了という予定で進む予定でございますけれども、道知事への解散申請認可のスピードにもよるのですが、もし可能であれば、議会での議決をいただくという関係もでございますけれども、9月議会、9月いっぱいまでには清算終了をするスケジュールで進むつもりで、最悪12月ということを進めてまいりたいと考えております。

それと、三セク債の有利性ということでございますけれども、土地開発公社の解散に当たりまして先行取得した土地、2年以内であれば通常の起債で取得することはできるのですが、2年以上前に取得した土地については起債は当たらないということにされています。三セク債の対象経費は、市が直接今貸し付けている短期貸付金、これが公社として返せない額について債権免除をします。その債権免除をした額、市が歳入欠陥を起こすわけですが、その歳入欠陥分を補填する起債を貸してあげますという制度でございまして、通常赤字補填の起債というのは認められておりません。特例として平成25年度までは三セク債という制度を使っての解散を進めてくださいということで、通常の起債と比較するまでもなく、この三セク債を活用しなければ平準化しての解散は実施できないということになってございます。三セク債の交付税措置等なのですが、支払利息分について2分の1、特交措置されるというふうになっております。償還期間については、原則10年以内とされておりまして、多額の三セク債を予定している自治体では15年、20年というのを協議の上、実施しているところもあるのですが、滝川市は今のところ協議の中では10年間でいけるだろうということでの判断をいただいておりますので、10年間で償還をする予定ということで考えてございます。

以上です。

松本主幹

コミュニティ施設の管理代行負担金の変更内容でございますが、人件費につきましては毎年10月ごろに最低賃金が上がることから、その最低賃金を見越して、その上積み分を予算化しているところでございます。あと、燃料費につきましては、今までは維持管理費の中に燃料費ということで金額で3年間の平均をとっておりましたが、最近燃料高騰が多いものですから、燃料費につきましては量、金額ではなくて量で3年間の平均をとって今回は予算化してございます。それと、管理代行負担金の額につきまして了解いただいているのかと、お話し

合っているのかということですが、これにつきましては運営委員会の代表者の方に管理代行負担金の額をお示しいたしまして了解をいただいているところでございます。

それと、要望がその中でないのかということですが、修繕等の要望が上がってきているところもでございます。そこにつきましては、急を要するものにつきましては予算化しておりますし、その他につきましては予算の範囲内で修繕等に対応する予定でございます。

以上でございます。

佐藤副主幹

街路灯設置に関して、来年度設置予定のLED灯の全体の占める割合ということでございましたが、滝川市内は今街路灯につきまして約6,000灯でございます。そのうち約10年ほど前から水銀灯のワット数を少なくするですとか、水銀灯からナトリウム灯ということで電気料節減のために実施してございまして、もう既に済んでいる部分が約4割の2,500灯ほどでございます。それで、まだ切りかえの済んでいないものについては約3,500灯ございまして、今回25年度で予定しているのはそのうちの10分の1程度ということでございます。

それと、もう一つ、今まで町内会でナトリウム灯を進めてきたのですけれども、今後どうなるのかということですが、街路灯の切りかえに関しましては市の補助もございまして、当然町内会の持ち出しもございまして、実際にまだ使えるナトリウム灯については使っていただいて、それが故障したりとか使えなくなった時点で電気料のより節減ができるLEDのほうに切りかえていただきたいと考えているところでございます。

それとあと、独自のポールの水銀灯の本数についてどのぐらいあるのかということですが、街路灯の数は把握しておりますけれども、申しわけございませんが、ポールの数までについては把握してございません。

それと、市で所有している防犯灯についてはどうなのかということで、荒木議員のほうの議会の答弁で全市的という話でございましたが、一応くらし支援課で担当している防犯灯ということにつきましてはシンボル灯が今2灯ございまして、そちらにつきましてはかなり経過年数もたっていることから25年度で2灯については撤去したいと考えてございます。ただ、防犯灯ということではないのですけれども、土木で管理しているハイウエー灯というのがございますが、こちらのほうにつきましては土木の所管のほうで把握してございますので、こちらのほうでは把握してございません。

以上です。

工藤所長

未来へつなぐ市民力推進事業と町内会等活動促進事業、合わせて昨年よりかは100万円ほど少ないがとの質疑でございます。こちらにつきましては、今年度当初500万円で予算計上しておりましたけれども、実績といたしまして432万2,000円補助しております。そのうち12件、233万6,000円、この分が補助期間3年を経過したことなどから、今後の実績等を見込み100万円を減額したところでございます。

また、町内会等のこの等の部分でございますけれども、当然町内会、連合町内会、また公営住宅等の自治会という形で組織しているところもでございます。そういったことから、そういったものも含めまして一応等という表現にさせていただきます。

また、個人、少人数での催しの場合はいかがかということですが、

も、この補助金の本来の目的が地域の触れ合い、交流、そういったものを目的に設立しているところがございますので、補助対象とはしないと考えております。

以上です。

深瀬課長

防災費の備品購入費、4トントラックの購入についてお尋ねがございました。委員さんおっしゃるように、災害時にはそのトラックに発電機、水中ポンプ等を積みまして現場に走るといような用途を考えてございますけれども、4トントラック、特殊な車両というお話だったと思いますけれども、通常の平らな荷台にクレーンがついている通常のトラックでございます。ですから、例えば街路樹が何らかの理由で倒れたり、草刈りした草を運んだり、通常の土木の維持作業用務に十分使える車でございます。

以上でございます。

田中課長

嘱託職員の関係で、元市の職員が何名かということがございます。25年の3月1日現在で4名おります。1名は技術職ということがございます。あとの2名は施設の管理に非常に精通しているというところがございます。もう一人は事務員になっておりますけれども、これにつきましては年度の途中でやめられた方がいらっしゃいまして、公募をしたのですけれども、求める人物ではなかったということで緊急避難といえますか、そういう場合でお願いをしたものが1名と。基本的には、嘱託職員の採用については公募を原則ということでは行っておりますので、職員OBを優先的にという考えはありませんので、ご理解いただきたいと思っております。

また、再任用の関係ですけれども、制度としてはあります。ただし、申し出がなかったというのもこれは事実であります。何か門前払いをしているとか、そういうことはございません。周知が十分であったかどうかという問題は別としまして、希望者は今のところいなかったと。ただし、今雇用と年金の接続の関係でさまざま議論されておりますけれども、恐らく近い将来地方公務員法も改正されるのではないかと想定がありますので、そうになりましたらその制度にのっかって考えていくというところがございます。

小畑副主幹

ワークシェアリング、新卒未就職者の雇用の関係でお答えいたします。

予算の記者発表資料にも掲載させていただきましたが、2名の雇用予定ということで今現在進めさせていただいております。この趣旨によりまして、2月中に市内の高校、短大の就職担当の先生に呼びかけますとともに、ハローワークのほうにも連絡をいたしまして希望者の応募を待っていたところです。結果としましては、2名の応募があったのですけれども、直後に1名の方は就職が決まったということで、最終的に希望者は1名ということで、この方について今採用を決定したいということで進めております。この方は、この春に滝川高校の定時制を卒業される女性の方でございます。この方に対する賃金とか年休だとかの労働条件につきましては、他の臨時職員と同じ時給755円、それから年休については1年間の雇用になりましたら10日間ということがございます。それから、この方は本人ももちろん将来的には正規職員としてほかの会社に就職するのだという意気込みで来ておりますし、受け入れる所属についても積極的に就職支援、仕事も教えながら就職の相談に乗ったり、これは私たちもするのですけれども、就職支援ということで積極的に次の就職に結びつく支援をしたいということを考えております。

それから次に、障がい者雇用の関係で、これも予算の記者発表資料に3名増をしたいということで掲載させていただいております。現在この採用についても進めておまして、今現在予定ですけれども、2名の方を決定しつつあるという状況でございます。1名の方については重度の身体障がいの方、もう一人の方についてはこの春に工業高校を卒業する男子生徒さんなのですが、知的障がいのある方でございます。民間企業への就職支援ということでございますが、重度あるいは知的障がいの方はなかなか採用が難しいという状況もあると思います。しかしながら、特別なことはないのですけれども、日々の業務を覚えていただいて、随時相談があれば私たちもそれを受けながら、次の就職の希望ということでありましたら、その趣旨に沿って支援をしていきたいと考えております。ただ、この4月から法定雇用率が2.3パーセントに上がりますので、滝川市あるいは滝川市教育委員会としましても障がい者雇用の確保というのは地方公共団体にとっても大きな課題にはなっております。この方々の賃金、雇用形態につきましては、先ほどと同じように他の臨時職員の方と同じと考えております。

以上です。

委員長

窪之内委員、公債費の交付税の借換えですか、これは削除してもよろしいでしょうか。

窪之内
山内課長

はい、いいです。

先ほどお答え申し上げました中で申し添えるのが1点抜けましたので、申し添えさせてください。57ページの自治体職員協力交流事業に要する経費及び自治体国際協力促進事業に要する経費、ともに窓口につきましては自治体国際化協会、略称クレアのほうでございますけれども、財政の措置につきましては上のほうの自治体職員協力交流事業に要する経費のほうにつきましては特別交付税で措置されてございます。それから、下のほうにつきましてはクレアのほうからの助成金ということになってございます。

以上でございます。

窪之内

1点目、今の国際交流の関係なのですが、自治体職員協力交流事業が特別交付税で措置と言ったのだと思うのですが、これは全額措置されるということですから来るといって確認していいのだと思うのですけれども、この事業を続けていく上でモンゴルや白鷺にとってのメリットはあるのかなと思うのだけれども、滝川にとって交流員が来るといっての国際交流という意味でのメリットはあるのかなと思うのですが、その辺の続けていくメリットということについてはモンゴルのほうに重きが置かれているような気がするのですけれども、その辺について1点お伺いしたい。

次、庁舎等の維持管理のことですが、執務室の余裕はないということでの答弁だったのですが、市長の公約でもあった農政部の移動との関係で、農業委員会の移動みたいな話もちらっと出ているとかということも聞いたのですけれども、そういう農政部、農業委員会の移動と庁舎の有効活用とかについては具体的な形でまだなっていないので、25年度中に検討するという、そういう段階にはないということなのか、25年度の中で検討していくという予定はあるのかどうか伺いたいと思います。

次、土地開発公社の関係なのですが、その3カ所のそれぞれの面積と現状は、東滝川のほうは更地ではないのかなと思うのですけれども、更地としての活用

は可能な状態になっているのかどうかお伺いしたいと思います。

次ですが、街路灯の関係なのですが、独自ポールの水銀灯についてはつかんでいないということだったのですけれども、独自ポールの水銀灯は多分200ワットが多いと思うのです。これが独自ポールから北電柱へ切りかえたりということが本当に電気料の削減、これがLED化になればそうだし、ナトリウム灯になっただけでかなりの削減になるので、ここはきちんと把握してやっぱり町内会の切りかえの相談に乗ると。そういった方向を25年度は進めるべきではないかと思いますが、お伺いいたします。

あと、未来へつなぐ市民力の関係で、少人数というのは補助の対象としないと言ったのですが、企画するのは少人数であっても対象が町内会だったり、連合町内会だったり、そういうところに呼びかけて人を集めてということであれば、それは町内会等に入らないで市民力になると考えたほうがいいのかと思うのですけれども、少人数であっても企画して、そういういろんなことでそういうイベントを地域的に広げるといふことであれば、私は却下するものではないのではないかなと思うので、改めてお伺いしたいと思います。

土地開発公社の関係で、三セク債のことについてはわかりましたが、想定される償還額なんていうのは今の時点でもし出れば、毎年の償還額についてお伺いしたいと思います。

職員なのですが、再雇用、退職者にこういう制度があるのだという認識を持っていないとは思わないのですけれども、すぐに年金生活に入れるわけではないわけですから、やっぱりきちんと退職者にはこういう制度もあるのだということの説明すべきではないのかと。今まで職員削減、削減とやってきた経過から、なかなかそういうことの周知って徹底されないし、手を挙げたくても挙げられないという雰囲気があったのかなと思うのですけれども、やっぱりこれからの退職者にとっては再雇用制度、給与体系ももちろん全部きちんとされているわけですから、そういったことでの考えをお伺いしたいのと嘱託の場合は基本は公募だと言ったのですが、その4名のうちの1名は公募でだったけれども、だめだったのでおっしゃったと思うのですが、ほかの3名は公募をして試験を受けたのでしょうか、お伺いします。

全部で7件で確認してよろしいでしょうか。

はい。

ただいまの窪之内委員さんのほうの滝川にとってのこの部分のメリットという部分でございますけれども、それとそれに先立ちまして自治体職員協力交流事業に要する経費が特別交付税かということでございますが、上のほうが特別交付税でございます。滝川にとりましてのメリットということで、この事業につきましては先ほどお答えした中でも申し上げましたように、あくまでも白鵬プロジェクトの一環として実施させていただいてきた事業でございますので、これだけを取りたててメリットというものではないと考えてございます。ただ、先日の代表質問の中で市長が答弁した中で、現在向こうのほうの米、稲作のほうで20平方メートルから2.5キロの米を収穫することができたというご答弁をさせていただいてございますが、これは日本の平均的な収穫量と比較いたしますと、日本では10アール当たり8俵から10俵、約500キロの米の収量があるのですが、この2.5キロを10アール当たり直しますと約125キロ、25パーセント程度、4分の1の収量になってございます。要は滝川が技術を伝えた中で、この

委員 長
窪之内
山内課長

ような形で滝川の技術が向こうで生きるということが滝川ブランドということのつながりにもなるかなと私たちは若干期待しているところでございます。ただ、これにつきましては今後それがメリットと言えるのかということも含めまして、今後さらに考えていかなければならないところではあると思っております。先ほど窪之内委員さんのお話にございました国際交流の広がり、その中から今申し上げましたような技術の広がり等も含めまして、さまざまな広がりが期待できるかと考えてございます。いずれにいたしましても、これは白鵬プロジェクトの一環ということでやっているということでございます。

以上でございます。

田中課長

庁舎の有効活用で、具体的な例としまして農業委員会、農政課という課名がありましたけれども、今の私の段階ということで申し上げさせていただきますけれども、25年度中にこれを具体的に移転に向けての検討をするという考えは持っておりません。

また、最後の退職者の関係でございます。制度の認識がないのではないかと、ところも質疑がありましたけれども、年金の関係がございますので、25年度の退職予定者、これについてはきちんと制度の周知は図りたいと考えております。

それから、嘱託の関係ですけれども、嘱託の採用につきましては、試験というのは面接試験ということだけになりますけれども、先ほどの3名につきましては技術職、それから施設に精通しているということで即戦力といえますか、そのまま引き続きやっていただくことが、非常にそれが有効であるということから公募をしないでの採用ということになってございます。

景由副主幹

土地開発公社の3カ所の面積ですけれども、泉町の宿舍用地、2年に分けてですけれども、全体で3,958平米ちょうど、こちらについては木の城しんせつさんと今建っている宿舍の間、更地でございます。それと、駅西用地、駅裏ですけれども、こちらが1万7,785平米ちょうど、こちらについても形は若干いびつですけれども、更地でございます。それと、東滝川の道路用地は1,694.02平米、これは細長い用地でほとんどが傾斜になっておりますので、更地での活用は困難かなと考えてございます。

それと、三セク債、想定される償還額ですけれども、借り入れ予定額を、9億円を下回ると考えていますけれども、約9億円と想定いたしますと、利息の据え置きがなしですので、1年次目から元金償還が開始すると。元金は9,000万円ずつ10年間、利息が残額に対してかかってきますので、900万円、800万円、700万円と100万円ずつ下がっていく形になりますので、毎年の償還は9,900万円から毎年100万円ずつ下がって行って10年間ということで考えてございます。

佐藤副主幹

街路灯についてでございますけれども、先ほど答弁しましたポールについては把握をしておりますが、街路灯のワット数については把握してございますので、まだLEDの規則を昨年9月に改正したばかりですので、日にちも浅いということもございまして、そちらの周知の部分を含めまして、特に委員の言われましたように200ワットのシーリング灯をつけているところについては効果額が大きいので、そちらのほうについてはきちんと説明をしていきたいと考えております。

以上です。

工藤所長

町内会等活動促進事業補助金の関係でございますけれども、こちらのほうは一

応町内会等が行う新規のイベント事業が対象としておりますので、申請者が町内会ということであれば申請対象となります。また、少人数で市民を対象にという事業であれば市民力推進事業のほうに該当するかと思われますので、いずれにいたしましてもそういったときにはご相談いただければ、どちらのほうで申請するかということも踏まえてご相談を受けたいと思います。よろしく願いします。

委員長
井上

ほかに質疑はありますか。

吉井副市長に聞きたいのだけれども、これは全体的な総務部の関係というか、企画課秘書室の関係なのだけれども、情報が勝負だとさっき副市長が言いましたけれども、実はかれこれ一月ぐらい前なのですが、私はちょうど9階にいたのです。はっきり私の名前も言って新政会からかけたのだけれども、緊急にいろいろ相談したいというか、お会いしたいということで言ったら、全然時間があいてないと。あしたはどうだと言ったら、あしたもあいていないと。全然何も何もないのです。急いでいたから携帯にかけたのだけれども、携帯も出ない。そういう状況の中で、どういう企画課秘書室がマネジメントをしているのかと疑問に思ったわけだ。だから、本当にある意味、議会のほうの情報をシャットアウトしているのか、その辺でおかしな形になっているのでないか、全然通じないのです。その辺の秘書室のマネジメントがどういうふうになっているのか、私は非常に疑問に思ったから、やっぱり緊急に議員側でも連携とりたいことがあるのです。中身は何ですかとか、そういうことを全部調べなかったら会わないのか、その辺のマネジメントをきちっとしてもらわなかったら困るから、副市長の見解を問います。

委員長

ただいまの質疑は予算に関係ないと思われますけれども、副市長が答えられる範囲で答えていただきたいと思います。

吉井副市長

本会議で市と議会は車の両輪だということを明確に答えましたので、仮に井上委員さんのようなことがあったとすれば、それは改善もしなければいけないとは思いますが、ただ、秘書の仕事と私の行動で、私もあちこち行ったり来たりする中で今井上委員さんが指摘するようなことがあったのかもしれませんが、そういうことも含めてきちっと対応していきたいなと思っています。市と議会、車の両輪ということは変わっておりません。よろしく願いします。

委員長
柴田

ほかに質疑はありますか。

ちょっと2点質疑をさせていただきます。

まず、2款1項1目一般管理費なのですが、東日本大震災にかかわって八幡平市とのさまざまな交流がなされて、結果として先日、広域的な協定も結ばれたということであります。この予算書を見ても特段何ら変化はないのですけれども、やはりそういった協定を結んだということは今後やはり被災地に対する支援の窓口になることも含めて、あるいは広域的なそういう協力体制も含めて、当然やはり交流をしていく、これは拡大をしていくのかなという印象を私は持ったわけです。今回のこの予算書のどこにそういうものが盛り込まれているのかは今わからないのですが、もしあるとすればこの一般管理費であろうと思っているのですが、今後のそういった八幡平市との交流について今現在の考え方についてお尋ねをしておきたいと思います。

もう一点、職員費の部分です、13款1項1目。職員採用のことについてお尋ねしたいと思います。特に昨日の荒木議員の代表質問でもありましたけれども、

社会人枠の採用方法についてであります。公募による民間副市長が誕生した滝川市でありますから、やはり鈴木副市長のご活躍を見るにつけ、民間でしっかりと能力開発をされた有能な人材を市職員として迎えるという必要性が今後ますます高まっているのだろうと。先日お聞きすると、社会人枠にペーパーテストがあるやに聞きました。やはり有能な人材を民間からお迎えするというところに当たっては、副市長の公募のときも私は現地まで行っているいろいろな説明会にも参加いたしました。非常にやはり多くの有能な方々がいらっしやって、その中から特に有能な方を市の職員あるいは前回は副市長としてお迎えをして活躍していただくということで、もっともっと社会人枠の採用方法の考え方を改めていかなければいけないのではないかなとつくづく思った次第であります。今年度、来年度に向けて当然社会人枠の獲得をするのでありましようから、滝川市においてはヘッドハンティングでちょっとみそをつけた部分もありますが、本当にヘッドハンティングするぐらいのそういう気持ちでそういう人材の活用をしていていただきたいと思っておりますので、そのことについて今の市の考え方についてお尋ねをしておきたいと思えます。

以上です。

田中課長

2点目ですが、社会人の採用ということで24年度、25年度採用に向けての採用を実施しまして、教養試験もやっておりますけれども、そのみで足切りをしているわけではございません。教養試験もやり、なおかつ論文も書いていただき、自分のセールスポイントも訴えていただき、またグループ討議でそれぞれどういう性格かということも拝見をしました。その中である程度絞り込んで、さらに最終面接というところで進めております。また、今後の考え方ということで、今委員のおっしゃるとおり我々もそういう視点は持っております。何かただ総合職を足りない年齢層にそこを埋めるということではなくて、やはり求める人物像というのがありますから、例えば専門職でありますとか、鈴木副市長がご活躍されていますけれども、そういった企業誘致とか、そういう部分に特化して採用するという必要性があるとすれば、それを拒むものはありませんので、その時々々の必要性に応じてそういうことは考えていきたいと思っております。

松澤室長

柴田委員の八幡平市との交流と拡大ということでございますけれども、これは防災に限らず、市対市の交流という部分も含まれているとは思いますが、防災に関して言いますと現在のところ25年度予算の中で交流の拡大といえますか、そういう部分についての予算措置等はされておられません。

以上です。

柴 田

25年度盛り込まれていない、予算には。ただ、それはやっぱりまずいのではないかと思います。我々議会としても八幡平市さんを訪ねて、これまでのお礼も述べながらいろいろな交流をさせていただいております。そんな中で生まれた協定ということで、25年度の予算では何もないのだというのは、やはり私は問題があると思います。やはり25年度何らかの形で、当然被災地とのつながりという面でも継続的な交流というものが必要になっていると思いますので、そのことについてはまた討論の中で要望として明らかにしていきたいと思っております。

それと、社会人枠の採用なのです。今田中課長がおっしゃった、そのとおりなのです。求める人材を、その人物像を明確にして、そういった方を引っ張って

くるぐらいのことでなければ、ただ社会人枠の枠をあけているから、公務員になれますというような、そういうものではないと思うのです。だから、そういった意味でもっともっと戦略的に攻めの人材確保をこれからはやっていかなければいけないと思いますし、特に市長は民間感覚を取り入れると明確におっしゃっているわけですから、そういった意味ではきょう鈴木副市長もいらっやいますけれども、鈴木副市長のご意見も十分聞きながら新しいそういった採用の方法などを検討していく必要があると思いますが、改めてお考えをお聞きしたいと思います。

田中課長
委員長

今委員のおっしゃったことを十分に踏まえて考えたいと思います。
ほかに質疑ございませんか。

(なしの声あり)

委員長

ないようですので、質疑の留保はなしと確認してよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員長

以上で総務費、消防費、公債費、諸支出金、職員費、予備費、関連議案第22号、第23号、第31号、第39号、第42号及び第45号の質疑を終結いたしました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

あすは午前10時から会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

散 会 15:12